

# 令和4年小美玉市議会 決算特別委員会会議録

令和4年9月12日（月）午前9時30分～  
令和4年9月13日（火）午前9時30分～  
小美玉市役所 2階 第2・3会議室

小美玉市議会

## 決算特別委員会

令和4年9月12日（月）午前9時30分から

小美玉市役所 2階 第2・3会議室

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 市長あいさつ
4. 協議事項
  - 1) 総務常任委員会所管事項
    - ① 市長公室、企画財政部、総務部
    - ② 市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員事務局
  - 2) 産業建設常任委員会所管事項  
産業経済部、都市建設部、防災管理課、農業委員会事務局、水道局、消防本部
5. 散会

決算特別委員会出席委員

令和4年9月12日（月）

出席議員（19人）

1番	山崎晴生君	2番	真家功君
3番	戸田見良君	4番	香取憲一君
5番	長津智之君	6番	島田清一郎君
8番	村田春樹君	9番	植木弘子君
10番	石井旭君	11番	谷仲和雄君
12番	長島幸男君	13番	岩本好夫君
14番	福島ヤヨヒ君	15番	小川賢治君
16番	大槻良明君（委員外）	17番	田村昌男君
18番	市村文男君	19番	荒川一秀君（委員外）
20番	野村武勝君		

欠席委員（1人）

7番 鈴木俊一君



説明のため出席した者

総務常任委員会所管

市長	島田幸三	副市長	岡野英孝
市長公室長	倉田増夫	企画財政部長	中村均
総務部長	金谷和一	市民生活部長	織田俊彦
会計管理者	倉田賢吾	秘書政策課長	植田賢一
市民協働課長	安彦晴美	企画調整課長	長島正昭
財政課長	山口恵一	総務課長	高野雄司
人事課長	大野和成	行政経営課長	阿久津清隆
税務課長	島田視一	収納課長	中村理佳
市民課長	高橋宏	環境課長	朝比奈公俊
小川総合支所	長沼光子	玉里総合支所長	酒井美智子
会計課長	箕輪淳子		

産業建設常任委員会所管

市長	島田幸三	副市長	岡野英孝
都市建設部長	小島謙一	産業経済部長	矢口正信
危機管理監	長谷川勝彦	水道局長	石井光一
消防長	大川訓	農政課長	大山浩明
商工観光課長	秋元久夫	地籍調査課長	菅澤和則
都市整備課長	藤田信一	建設課長	佐川光
管理課長	坂本剛	下水道課長	大山伸一
基地対策課長	菅具隆	防災管理課長	関川克己
水道課長	真家厚	消防本部総務課長	長谷川純一
消防本部警防課長	大堤勝憲	消防本部予防課長	倉田俊彦
商工観光課参事	立原伸樹		



議会事務局職員出席者

議会事務局長	戸塚 康志	次長	林 美佐
書記	菅 澤 富美江	書記	深 作 治
書記	高 橋 貴		

午前 9時30分 開会

○副委員長（長津智之君） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

開催に当たり、長島委員長よりご挨拶をお願い申し上げます。

○委員長（長島幸男君） おはようございます。

会議に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会におきまして令和3年度小美玉市各会計歳入歳出決算の認定に係る審査をするに当たり、設置されました特別委員会に副委員長に長津委員、委員長に私が推挙されました。そして、その任務を担うことになりました。よろしく願いをいたします。

令和3年度の決算認定につきましては、委員の皆様には前もって決算書及び説明書によりチェックをいただき、質疑通告をしていただいております。議会が決定した予算が適正に執行されたかどうか審査をするとともに、その行政効果を測定し評価することが重要な意味があります。審議は慎重かつ能率的に進め、次年度の予算作成や行政執行に生かされるよう審査を進めていきたいと思っております。皆様のご協力をお願い申し上げ、挨拶といたします。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

続きまして、執行部より挨拶ということで、島田市長、よろしく申し上げます。

○市長（島田幸三君） 改めましておはようございます。

先週は3日間本会議での一般質問ありがとうございました。そして、昨日ですか、小川町から小美玉市になって3回目のNHKのど自慢がアピオス40周年を記念して行われました。おかげさまで盛会に開催ができて、小美玉市としてのアピールができたのかなとそういうふうに思っています。

本日からの決算特別委員会、執行部のほうも丁寧にご説明しますので、慎重なるご審議のほどよろしくお願い申し上げます。一言ご挨拶にかえさせていただきます。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

それでは、早速議事に移ります。

議事の進行については、長島委員長をお願いいたします。よろしく申し上げます。



## ◎開議の宣告

○委員長（長島幸男君） それでは議事に入ります。

まず、本日の関係資料につきまして、スマートディスカッションに保存されています。準備はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） それでは、当委員会の議事の進め方についてご説明をいたします。

今回もコロナ禍により時間短縮を図るため、初めに執行部から各会計の決算概要の説明をお願いいたします。

議案に対する質疑については、執行部からの回答に納得できないもの、または不足していると思われるものにつきましては質疑をお願いいたします。

なお、今回は文書による質疑の通告を行っておりますが、通告をしていない委員におかれましては、重複しないよう質疑をお願いいたします。

質疑の方法は、一問一答方式とし、1人の方が全て終了するまで質疑を続けることとします。

なお、一覧表のページと質問番号を言ってから質疑をお願いいたします。常任委員会所管ごとに審査を進めますので、質疑漏れ等のないようご注意くださいとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしく願いをいたします。

また、執行部においても、明確な答弁をお願いいたします。

執行部が即時に答弁し難い質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留として委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整次第、再開することいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

採決につきましては、全ての案件終了後といたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りくださいますようお願いいたします。

今期定例会で当委員会に付託された案件は、議案第62号 令和3年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第70号 令和3年度小美玉市下水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの計9件です。

それでは、初めに総務常任委員会①市長公室、企画財政部、総務部の所管事項について審査いたします。

まず、議案第62号 令和3年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部から説明を求めます。

中村企画財政部長。

○企画財政部長（中村 均君） 改めましておはようございます。

議案第62号 令和3年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、令和3年度決算に関する説明書により説明をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

なお、私以降の発言者においても着座にての発言となりますことをご了承くださいますようお願い申し上げます。

それでは、決算に関する説明書2ページをお開きください。

決算の概要についてでございます。

一般会計の決算規模でございますが、令和3年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入286億4,008万4,000円、歳出274億2,238万2,000円となり、令和2年度と比較いたしまして、歳入で49億3,396万2,000円の減、歳出で53億2,083万円の減となりました。

決算額が減額となりました主な要因は、新型コロナウイルス感染症経済対策事業の完了、広域ごみ処理施設建設負担金の減、小川文化センター耐震補強・大規模改修事業の完了などでございます。

4ページをご覧ください。

決算収支でございますが、令和3年度一般会計の歳入歳出差引額は12億1,770万2,000円で、このうち翌年度繰り越すべき財源1億5,600万4,000円を控除した実質収支は10億6,169万8,000円となり、実質収支比率は7.6%となっております。

次に、5ページをご覧ください。

令和3年度一般会計の決算額の合計に対する歳入歳出の割合について説明をいたします。

構成割合を大きい順から申し上げますと、歳入では国庫支出金で23.6%、市税で23.4%、地方交付税で18.5%、以降市債9.1%、県支出金6.1%などの順となっております。

目的別歳出では、民生費で30.6%、教育費で17.8%、土木費で9.3%、以降公債費8.9%、衛生費8.8%、総務費8.2%などの順となっております。

7ページをご覧ください。

性質別歳出決算額の構成割合は、扶助費で19.5%、普通建設事業費で15.9%、人件費で

15.0%、以降補助費等12.5%、物件費12.1%などの順となっております。補助費等が大幅に減額となっているのは、新型コロナウイルス感染症経済対策事業などによるものでございます。

以上、簡単ではございますが、令和3年度歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。

続きまして、令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率について、財政課長の山口より報告をさせていただきます。

○委員長（長島幸男君） 山口財政課長。

○財政課長（山口恵一君） 財政課長の山口です。

私からは、令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告させていただきます。

初めに、健全化判断比率に関する報告についてでございます。

令和3年度決算に基づきまして、各数値が算定されました。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率でございますが、今年度も全会計とも黒字でございました。赤字比率はございませんので、ハイフンと表示しております。

次に、実質公債費比率でございますが、6.7%となりました。また、将来負担比率でございますが、42.3%となりました。

続いて、資金不足比率に関する報告についてでございます。

こちらは対象会計の全てにおいて本年度も黒字でございました。赤字はございませんので、資金不足比率はハイフンと表示しております。

続いて、今回ご報告した比率が健全化上どのような状態にあるのかをご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

早期健全化基準、財政再生基準のイメージ図でございます。

(1) の実質公債費比率の棒グラフでございますが、小美玉市は6.7%で、星印のところに位置しております。前年度の7.3%から0.6ポイントの減となっております。早期健全化基準である25%を超えると財政健全化団体に、財政再生基準である35%を超えると財政再生団体になり、地方債借入れの制約や県や国の関与を受ける行財政運営になることとなります。

次に、(2) の将来負担比率でございますが、小美玉市では42.3%で、星印のところに位置しており、前年度の60.5%から18.2ポイントの減となっております。早期健全化基準の350%から見ても大きく下回っている状況でございます。

6 ページをご覧ください。

実質公債費比率の算定式でございます。

実質公債費比率が減となった要因としましては、数値に反映される下のほうにございます

③令和3年度単年度の実質公債費比率が6.05317%と前年度までの単年度比率より下がり、3か年平均値が下がったためであります。

令和3年度単年度の実質公債費比率が減少したのは、普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額が大きく増加し、分母が増加したためであります。

続いて、7 ページをご覧ください。

将来負担比率の算定式でございます。

将来負担比率が減となった要因としましては、計算式の分子にある将来負担額から差し引かれる充当可能基金額が公共施設整備基金等に積立てを行ったことにより増加し、分子の値が前年比27.6%の減となったためであります。

報告は以上となります。

○委員長（長島幸男君） 倉田市長公室長。

○市長公室長（倉田増夫君） それでは、歳出の説明に移らせていただきます。

市長公室所管の歳出について、新規事業及び増減率が大きなもののみご説明をさせていただきます。

28ページをご覧くださいと思います。

秘書政策課所管の事業について説明いたします。

秘書事務費につきましては、決算額351万4,026円で、前年度比11.3%の減となりました。

減額の理由は、市民の日実行委員会交付金の減額によるものでございます。

続きまして、30ページをご覧くださいと思います。

市民協働課所管事業についてご説明いたします。

中段のコミュニティ活動活性化事業につきましては、決算額254万1,438円で、前年度比11.0%の減となりました。減額の理由につきましては、ふるさとふれあいまつり準備に要する需用費の減額によるものでございます。

次に、国際交流活動事業につきましては、決算額30万円で、前年度比57.6%の減となりました。減額の理由は、希望ヶ丘公園内ウィンドミル改修工事の完了に伴う減額によるものでございます。

続きまして、31ページをご覧くださいと思います。

市民協働推進事業につきましては、決算額508万1,000円で、前年度比14.6%の増となりました。増額の理由は、新たに学区まちづくり組織が設立されたため、自立化支援補助の増額によるものでございます。

次に、男女協働参画経費につきましては、決算額99万577円で、前年度比54.2%の増となりました。増額の理由は、前年度中止となった女性活躍推進のためのセミナー及び男女協働参画推進フォーラムの実施に伴う増額によるものでございます。

続きまして、32ページをご覧くださいと思います。

生理の貧困事業につきましては、昨年9月からスタートした新規事業となりまして、決算額149万8,938円でございます。本事業は、コロナ禍において様々な困難を抱える女性や児童生徒の負担軽減を目的といたしまして、現在市内計32か所の公共施設及び小学校、中学校、義務教育学校の女性トイレ等に生理用品を設置するとともに、6か所の公共施設で窓口配布を行ったものでございます。

以上で市長公室所管の歳出についての説明を終わりにいたします。

○委員長（長島幸男君） 中村企画財政部長。

○企画財政部長（中村 均君） 続きまして、令和3年度企画財政部所管の決算についてご説明をいたします。

説明の前に大変申し訳ないんですけども、文書質疑答弁一覧にて一部訂正がございますので、担当課長より説明をさせます。

長島企画調整課長。

○企画調整課長（長島正昭君） 企画調整課、長島です。よろしくお願いたします。

文書質疑答弁一覧の4ページの下段になります。谷仲委員よりご質問をいただきましたふるさと寄附金事業に対する答弁の中で金額の訂正がございます。答弁書内4行目の令和3年度募集に伴う費用（C）6,104万9,000円、こちらの金額に誤りがございまして、正は9,360万9,000円ということに訂正をいたしまして、（A）マイナス（B）マイナス（C）イコール7,888万9,000円こちらになります。

なお、修正をいたしました文書質疑答弁一覧につきましては、スマートディスカッションのほうに更新をさせていただきまして、掲載させていただきます。訂正し、おわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

○委員長（長島幸男君） 中村企画財政部長。

○企画財政部長（中村 均君） それでは、引き続きまして説明に入らせていただきたいと思います。

思います。

初めに、企画調整課所管となります。

決算説明書33ページをご覧ください。

まず、広報活動経費でございます。

決算額は911万6,619円で、対前年度比マイナス22.1%、258万8,065円の減額となっております。減額の主な理由は、広報紙面のリニューアルの完了による委託内容の変更とAIチャットボット導入完了によるものでございます。

主な支出内容でございますが、広報おみたま、広報おみたまお知らせ版の発行、広報紙デザイン作成業務委託やホームページ、CM使用料となっております。

続きまして、34ページ、企画調整事務費でございます。

決算額は137万7,479円で、対前年度比18.1%、21万863円の増額となっております。増額の主な理由は、保護者負担の軽減を図ったことによりバス路線運行補助金が増額したことによるものでございます。

主な支出でございますが、広域行政事務の推進における各種協議会等への負担金やバス路線運行補助となります。

続きまして、35ページ、ふるさと寄附金事業でございます。

決算額は9,613万967円で、対前年度比26.2%、1,998万6,142円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、寄附件数の増加に伴う返礼品並びに送付に関わる経費が増加したことによるものでございます。

主な支出でございますが、事業推進協力者謝礼事務費などとなっております。

続きまして、36ページ、総合計画経費でございます。

決算額は611万9,845円となっております。この経費につきましては、令和5年度から令和9年度を計画期間とする第2次総合計画後期基本計画を令和3年度から2か年かけて策定するに当たり、審議会委員報酬や策定委託料となっております。

続きまして、37ページ、合併特例推進事業でございます。

決算額は4,832万1,210円で、対前年度比マイナス28.4%、1,916万5,406円の減額となっております。減額の主な理由は、コミュニティバスの本格運行に伴う運行業務委託の入札差金によるものであります。

主な支出内容でございますが、公共交通実証運行委託料のほか、令和3年9月からの本格運行に関わる業務委託料、新型コロナウイルス感染拡大による路線バス緊急対策事業補助金

の交付となっております。

続きまして、38ページ、地方創生推進事業でございます。

決算額は860万6,696円で、対前年度比マイナス27.0%、317万6,780円の減額となっております。減額の主な理由は、ハイパーローカルメディア実証実験業務委託が終了したことによります。

主な支出内容でございますが、市総合戦略を推進するため、移住定住の促進に関わる事業の実施や市の魅力的な情報発信を行うための業務委託料などとなっております。

続きまして、39ページ中段の指定統計費でございます。

決算額は129万5,005円で、対前年度比マイナス90.3%、1,208万8,078円の減額となっております。減額の主な理由は、令和2年度に実施した国勢調査が終了したことによります。

主な支出内容でございますが、経済センサス調査に伴う調査員報酬などとなっております。

続いて、40ページ、財政課所管となります。

まずは、財政管理事務費でございます。

決算額は2,387万6,178円で、対前年度比382.2%、1,892万4,223円の増額となりました。増額の主な理由といたしましては、前年度に過大に交付された震災復興特別交付税の返還を行ったことによるものでございます。

続きまして、41ページ、基金費でございます。

決算額は19億1,585万3,000円で、対前年度比166.7%、11億9,759万6,000円の増額となりました。増額の理由といたしましては、地方交付税追加交付に伴う臨時財政対策債償還基金費を減債基金に積み立てしたことによるものでございます。

以上、企画財政部所管の令和3年度決算説明とさせていただきます。

○委員長（長島幸男君） 金谷総務部長。

○総務部長（金谷和一君） 続きまして、総務部所管についてご説明をいたします。

総務部所管事務につきましては、主に庶務、財産管理をはじめ人事、給与、行財政改革、情報政策、税の賦課徴収事務を担当しております。慣習等にとらわれることなく様々な課題に対応するため、業務改善等効率化、さらには市民サービスの向上に寄与できるよう努めているところでございます。

それでは、まず42ページをお開きください。

総務課所管の庶務事務費になります。

決算額1,910万6,432円、対前年度比33.6%の減でございます。主な減額の要因は、ペーパー

ーレス会議システムの導入が完了したことによるものでございます。

次に、文書法制管理事務費でございますが、決算額1,829万4,974円、対前年度比161.9%の増でございます。主な増額の要因は、公文書管理に新システムを導入したことによるものでございます。

次に、43ページをお開きください。

公有財産管理事務費でございますが、決算額4,046万8,350円、対前年度比49%の増でございます。主な増額の要因は、庁舎北側駐車場整備に伴う用地買収及び工事実施によるものでございます。

次に、44ページをお開きください。

市庁舎維持管理経費でございます。決算額4,543万3,579円、対前年度比18.7%の減でございます。主な減額の要因は、議場内の可動式椅子の設置事業が完了したことによるものでございます。

次に、45ページをお開きください。

公用車維持管理経費でございますが、決算額2,152万2,945円、対前年度比79.7%の増でございます。主な増額の要因は、公用バス購入によるものでございます。

次に、契約検査事務費でございますが、決算額409万433円、対前年度比12.9%の減でございます。主な減額の要因は、入札参加資格電子申請システム使用料が減額となったためでございます。

次に、46ページをお開きください。

自衛官募集事務費でございますが、決算額8万5,038円、対前年度比94%の増でございます。主な増額の理由は、委託金の増額に伴い、自衛官募集に関する広報・啓発事業の充実によるものでございます。

次に、跳びまして、48ページの衆議院議員総選挙経費につきましては、決算額2,309万2,264円、それと、49ページの市長選挙及び市議会議員補欠選挙経費につきましては、準備経費として決算額109万5,150円で、いずれも皆増となっております。

次に、50ページをお開きください。

人事課所管の職員厚生費でございますが、決算額527万9,236円、対前年度比11.4%の増でございます。主な増額の要因としましては、産業医との委託契約によるものでございます。

次に、職員研修費でございますが、決算額401万659円、対前年度比22.3%の減でございます。主な減額の理由は、令和3年度全職員研修を令和2年度全職員研修の契約期間内に実施

したことによるものでございます。

次に、51ページをお開きください。

行政経営課所管の行政管理事務費でございますが、決算額50万2,000円、対前年度比96.1%の減でございます。主な減額の要因としましては、令和2年度の委託業務である公共施設建築物契約個別施設計画の完了によるものでございます。

次に、52ページ、53ページの税務課所管につきましては、大きな増減はございません。

54ページをお開きください。

収納課所管の徴収事務費でございますが、決算額2,168万9,394円、対前年度比21.2%の増でございます。主な増額の理由としましては、口座振替ウェブ申込み導入に伴う経費によるものでございます。

以上、総務部所管の決算概要の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

令和3年度決算の説明手順についての申合せのとおり行いますが、質疑は通告質疑の再質疑の後に通告外質疑を行います。通告質疑の再質疑は、文書質疑・答弁一覧表の何ページの何番としてから発言をお願いします。

それでは、再質疑のある方は挙手をお願いいたします。

石井委員。

○10番（石井 旭君） すみません。1点お願いします。文書質疑・答弁一覧の2ページです。この答弁のところで、市民が手に取り読んでいただくための工夫が必要と考え、この部分に民間の専門性を取り入れたということで書いてあるんですが、実際ほぼほぼ広報紙等は回覧で回っていると思うんです。いろんな施設には置いてあるかと思うんですが、こういったものに対しては、やはり職員さんの思いがあって広報紙は作っていくべきだと思うんです。こういうところにお金を使うのは、ちょっと私とか市民は納得できないなと思いますので、もうちょっとしっかりした答弁をいただきたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 長島企画調整課長。

○企画調整課長（長島正昭君） 石井議員の質問にお答えいたします。

広報紙につきましては、市の情報等々を読まれる方々に対して伝えていくという形で発行のほうをしているところでございます。広報紙の作成に当たりましては、職員のほうが取材

から撮影、記事の制作、それから紙面の作成などを行っているわけではございますが、民間の業者に委託をしている部分もございます。こちらについては、職員が作り上げた部分に対しての最終的な仕上げというところで委託をしている形にはなってございます。

広報紙につきましては、配布という形のところを申し上げさせていただきますと、各行政区、それから市内の公共施設なんかも含めまして、310か所ほど配布をしているわけですが、広報紙については、市の情報等をより多くの方に届くような形で今後も行っていければなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○10番（石井 旭君） 私が勤めていたときには、広報担当者が研修もしたり、あとは、ほかの県とか地元のものでもいいと思ひますが、そういった独自性のもの、自分のところ、小美玉市の独自のものをある程度作っていくのには、いろんなどころ見ながら、それで十分だと思うんです。それで、今の答弁の中では、今後も委託していくのか、していかないのか、はっきりとした答弁がないんで、私はこの必要性は全く感じられませんで、そこをもう一度お願ひしたい。

○委員長（長島幸男君） 長島企画調整課長。

○企画調整課長（長島正昭君） 民間に委託している部分ということでございますが、これまで民間に委託してきた部分、令和2年度より費用を抑えたという形で答弁をさせていただいておりますけれども、令和2年度におきましては、予算額としては275万円を頂いておりました。令和3年度に落とした部分というところは、委託していたライター、それからプロカメラマンの費用というところを減額いたしまして、3年度においては220万という形に抑えたところがございます。こちら抑えた部分というのは、先ほども申し上げましたが、これまで写真撮影であるとか、記事を書いていた部分を担当の職員が自ら取材、撮影等々を行うという形で費用のほうを抑えたところがございます。

そういったところで、石井委員のご指摘もございませけれども、今後もこの発行物における部分においては、職員の底上げ等を行って行って、なるべく職員でできるところは賄いながら、費用も押さえるような形で進めていければと考えております。お願ひいたします。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○10番（石井 旭君） 分かりました。ぜひ、職員さんの力で十分できるものだと思います。

同じことを言うようになりますが、市民がそこまで求めていませんで、やはり情報が分かりやすく、また小美玉市のそういった出来事、そのときにこういったことがあったんだな

というのが分かるようであれば十分だと思います。

そして、やはり一人でも多く地元の人が載るとというのが一番、実際に市民が見て楽しみだと思しますので、業者は素晴らしいものを作るのかもしれませんが、やはり市民受けするよなものをぜひ経費節減しながら、職員の皆さんにもお願いしたと思しますので、要望いたします。よろしくをお願いします。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 答弁書は21ページになりますけれども、ただいまの広報に関連して、私の質問に対する答え。実は、ここで読まれているかっていう点で、公共施設、それからコンビニ等に置いてございますけれども、実際にそこで市民の方々がどの程度持って行ったのかっていう、その実情を調べているかどうかということをお伺いしたかったんですが、その点については、ネットモニターのアンケートとしか書いていないので、現実的に、公共施設、それからコンビニに置いた部数に対して、取って行った部数が割合的にどの程度なのか、やっぱり届ける工夫をもうちょっとしないと駄目じゃないかなって気がしたので、その点、お答えをお願いします。

○委員長（長島幸男君） 長島企画調整課長。

○企画調整課長（長島正昭君） 福島委員のご質問にお答えいたします。

まず、配布先の数というところでちょっとお話をさせていただきますと、先ほど石井委員の中でもお話ししたかも知れませんが、各行政区、それから市内の公共施設を含めると、310か所に配布のほうをさせていただいております。そのうち、スーパーですとか、銀行、医療機関などについては74か所に配布のほうをさせていただいているところでございます。

申し訳ございません。その配布した先からどのくらい市民の方等がお持ちいただいたかというところの数値のほうは押さえておりませんので、申し訳ございません。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 私が一番お伺いしたかったのは、やっぱりその追跡というんですか。やはりどの程度そこから市民、または小美玉市民以外の方でも、それは十分大丈夫なことなんですけれども、どの程度そこから皆さんが持っていかれたか、そこをきちんと押さえることが今後の対策にもなってくると思うんです。その点が非常に抜けていることが、今後読まれる広報紙作りに大切ではないかなと思いますので、今後その点、しっかりと考慮しながら、みんなに愛され読まれる広報紙作り、私は費用を削るばかりがいいとは思っていませんし、やっぱり読まれるっていう観点から関心が持たれる記事、そういうところに力を入れ

ていただけたらいいなと思っていますので、これは要望にしております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○9番（植木弘子君） よろしく願いいたします。

答弁一覧の20ページになります。

まず、10の16のほうで、不用額につきまして答弁が記入されておりますが、消耗品の中のコピー用紙とか、一般事務用品などは、市全体として購入していくような方法が取れないのか、そのほうが経費削減につながるのか。ちょっと全体的に本当に消耗品の不用額が計上されておりましたので、その辺をどのように考えているのかという部分で、もう少し掘り下げてお答えいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 山口財政課長。

○財政課長（山口恵一君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

ご質問内容は、コピー用紙等を全体的にまとめて購入したほうが、経費的には安くなるんじゃないかということでございますね。現在もなるべく、合わせられるところは合わせるように、まとめるように対策のほうは取ってございますけれども、これからも合わせられるところは合わせるように、なるべく1か所で購入できるような部分を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○9番（植木弘子君） 分かりました。

合わせられるところはっていうことは、予算の配分の枠内でということになるのかなと思って理解させていただいておりますが、主婦目線でどうしても細かいところに目がいつてしまうんですけれども、不用額につきましては、この説明があるように空調設備のそういった消耗品というか、そういったものも含まれるということは理解しておりますが、やはりまだまだ、ペーパーレスが進んではいますが、コピー用紙とか、大量に必要なになっていると思いますので、各部ごと、各課ごとに細かに分けて予算を出してやっていると、やっぱり足りないところ、増えるところって、その部だけでやっていくと、多分無駄な購入っていうのが出てきてしまいますので、そういった細かな部分の積上げも、やはり市民の皆さんからお預かりした大切な財源が、少しでも有効に使えるように、また本当に無駄にならないような形で行っていただきたいと思ひまして、この点についてお伺いさせていただきましたので、引き

続きその辺、もう少し細かに見て予算立てしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あともう一点、10の17で質問させていただいた部分ですが、職員数とかは最後のページのほうの給与に関するところで、どういった立場の方たちが何人いらっしゃるかっていうのは、全体像っていうのは見えるんですけども、やはり各部各課において、大変、この会計年度任用職員の方たちの業務に対して、一般職と変わらないぐらい皆さん貢献していると思いますし、職員の数だけではその業務内容がどのように回っているのかなっていうのが見えない部分がありますので、あと決算書とか予算書にその数字まで出せないにしても、この説明書のほうに職員数が入っておりますので、その横にそういった会計年度任用の臨時職員の方たちの数などを記載していただだけでも、全体のそういった人事的なものが見えてくると思いますので、そのような形をしていただければありがたいと思いますので、要望という形でよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（長島幸男君） ほかにございませんか。

香取委員。

○4番（香取憲一君） よろしく申し上げます。

23ページになります。12の7、公共交通ネットワークシステム運行事業委託料についてなんですけれども、よろしくお願いいたします。

通告内容については、ご回答いただいた件については了承はしておりますが、費用対効果という観点から、事業の姿で本当によいかという事業議論は詳細になされるべきであろうということで質問させていただきました。

ちょっと1つ質問なんですけれども、財源が特定事業推進費、合併特例推進事業というふうになっているんですけれども、これ財源も含めて、この特定事業推進費、合併特例推進事業っていうのが、何でこの公共交通ネットワークシステムにつながるのかって、ほかに何か事業も、もしこの事業であればちょっと教えていただきたいんですが、まずはその財源の引き方というか、なぜこれになったのかっていうことをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○委員長（長島幸男君） 長島企画調整課長。

○企画調整課長（長島正昭君） 香取委員のご質問でございますが、この部分に関しましては、ちょっと調べさせていただきたいと思います。お時間をいただいて、後に答弁のほうさせて

いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（長島幸男君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） 了解しました。

単純な疑問だったので、この特定事業推進費、合併特例推進事業というのが、ちょっと難しかったなと思いましたんで、調査のほうよろしくお願ひします。

○委員長（長島幸男君） ただいまの答弁につきましては、調べて、なるべく早いうちに返答をお願ひしたいと思います。

そのほか。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 私のほうから1点だけ。

先ほど、訂正いただいた訂正の理由ですね。額が変わった理由だけ補足いただければ。よろしくお願ひします。

○委員長（長島幸男君） 長島企画調整課長。

○企画調整課長（長島正昭君） 先ほど、訂正させていただいたところの説明がちょっと不足しておりまして、申し訳ございません。

ふるさと納税の部分での、谷仲委員からご質問いただいている部分でございますが、こちら答弁のほうにもございますように、まず、令和3年度寄附受入額2億870万6,000円から一般財源確保額というところを求めていくわけでございますが、まずBの令和4年度課税において対象となる税額控除額が3,620万8,000円、令和3年度募集に伴う費用というところ、この部分で訂正のほうをさせていただきました。

この募集に伴う費用というところにつきましては、返礼品の調達費用のほか、ポータルサイトの利用料であるとか、クレジット決済の手数料、こういったものが含まれてくるわけでございますが、先に書かせていただきました6,104万9,000円、この部分については返礼品の調達の費用のみを記載してしまいました。ですから、先ほど申しましたポータルサイトの利用料、クレジットの手数料なども全部含めた形の金額を差し引いて7,888万9,000円ということが正しいという形になります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（長島幸男君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

そのほか、質疑はございますか。

村田委員。

○8番（村田春樹君） おはようございます。

山崎委員さんのほうで、生理の貧困のことについてちょっと書いてあるんですけども、ちょっと自分のほうで少し補足して聞きたいと思いますので、すみません、よろしく願いいたします。

課題のほうに、必要数の把握及び効果的な配布方法や周知が課題となっているというふうにかかれてはいるんですけども、今年度も生理の貧困についてやっております。この決算のときに、必要数以外に多くのもを購入してしまっはけることがなかったのか、そこら辺のところをちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 安彦市民協働課長。

○市民協働課長（安彦晴美君） 村田委員のご質問の生理の貧困についてでございますが、こちらは、昨年度9月からスタートした事業でございます。生理用品を必要とする多くの方が利用しても不足しない数ということで購入のほうをさせていただきました。予算についても補正予算によりお認めいただきまして、購入させていただいたわけですが、予算計上したときの見積りよりも、実際には安価で購入できたことにより、多くの在庫があり、需要のほうが少ないように見えている状況です。

ただ、生理用品については使用期限がないため、必要があると思われる限り、当事業については続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 村田委員。

○8番（村田春樹君） ありがとうございます。

性別が違うので、ちょっと生理のことについては詳しくは分からないんですけども、自分の妻のほうからいろいろと話をされまして、女性の生理に関しては様々いろいろな量であったりとかですので、例えば昼用、夜用であっても何か量が多い方用とか、形が違ったものとか、そういった様々あるという話を聞いて、それをちゃんとしっかり用意してこそ様々な困難を抱える女性や児童生徒の負担軽減を目的とするという目的の中のものを達成できるの

ではないかと思うんですけれども、そういったところでもしっかりと支援できるような体制を今後整えていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） ほかにございますか。

香取委員。

○4番（香取憲一君） すみません、1点だけお願いします。財政全般に関することでございます。

財政の執行管理の観点から、いつも決算がこれ終わりますして、大体12月の議会のときに一般質問等でもいろいろ予算編成についてあって、そのときに大体ご答弁いただくのが、次の予算編成においては次年度の全ての事業を盛り込んで予算編成に努めてまいりますというご答弁を、毎年大体いただいているんですけれども、そういう観点から予算の執行管理という観点において小美玉市例規の中に財務規則があって、その23条に財務所管部長は各部課の長に対し、その所掌に関わる歳入歳出その他の予算の執行の状況について必要に応じて報告を求めることができるというふうにあることを確認しました。やはり不用額を圧縮するために逐次財政の所管のほうからいろいろな各部署に対してヒアリング、これ補正予算の年4回だけでなく、逐次まめに執行状況を確認しなければいけないというようなこの例規になっているので、現状財政部長さんも課長さんもまだ代わったばかりではありますけれども、今小美玉市の予算執行管理の現状と課題というのがもし分かるようであれば、現時点で結構ですので教えていただきたいんですけれども。

○委員長（長島幸男君） 山口財政課長。

○財政課長（山口恵一君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

一般質問等でもお答えさせていただいている部分がございますけれども、現在の執行管理につきましては、四半期配当というものをやっておりますして、四半期ごとに残高が分かるようなシステムを設けてございます。そういった中で余剰金、不用額が出るのであれば、途中で補正予算等で不用額を落としていただいたりとか、足らなければ予算配当替えを前倒ししたりとかというような工夫をして、今ある執行管理のほうをしております。新年度の次年度の予算に関しましては、これから予算方針のほうを立てていくこととなりますけれども、そういった中で例年にこだわらず必要などころには必要な予算を入れたりとか、この事業についてはもういいのではないかとこのところについては削減したりとか、取捨選択をなるべ

く中心にやっていきたいというふうに考えております。

よろしいでしょうか。以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で、総務常任委員会、市長公室、企画財政部、総務部の所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩とします。再開は10時45分からといたします。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（長島幸男君） それでは、決算特別委員会を再開いたします。

その前に、午前中の香取委員の質疑に対して答弁を求めます。

長島課長。

○企画調整課長（長島正昭君） 先ほど、前半の部分で香取委員よりご質問をいただきました公共交通の事業について、合併特例推進事業の中でやっているのはなぜかというところだったかと思いますが、公共交通、こちらの事業につきましては、旧町村をまたぐ広域的な事業ということで始まった事業でございまして、そういったところからこの合併特例推進事業というところで事業のほうを行っているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） 了解しました。

○委員長（長島幸男君） ここからは、総務常任委員会、市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員事務局の所管事項について審査いたします。

まず、議案第62号 令和3年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

林議会事務局次長。

○議会事務局次長（林 美佐君） それでは、令和3年度一般会計歳出決算のうち、議会事務局所管の決算概要について説明いたします。

失礼いたしまして、着座にて説明をさせていただきます。また、私以降の説明におきましても着座にて説明することをご了承のほどお願いいたします。

26ページをお願いしたいと思います。

中段、議会運営費の決算額は、652万1,240円で対前年度比31.4%の増でございます。増額の主な理由は、議員の調査研究に要する経費として令和3年度から始まりました政務活動費交付によるものでございます。

以上で議会事務局所管の決算説明を終わります。

○委員長（長島幸男君） 織田市民生活部長。

○市民生活部長（織田俊彦君） 市民生活部所管の決算についてご説明申し上げます。

決算説明書の55ページをお開きください。

市民課所管でございます。

最初に、出張所事務費でございますが、決算額18万2,594円で増減率21.6%の減となっております。減額の理由は、四季の里出張所の使用料がなくなったことによるものです。

次に、戸籍住民基本台帳事務費ですが、決算額5,336万1,583円で22.8%の減でございます。減額の理由は、令和2年度に行った戸籍及び住民基本台帳システム改修分委託料の減によるものです。

続きまして、58ページをご覧ください。

中段の旅券発行業務経費ですが、決算額272万3,611円で45.4%の増でございます。増額の理由は、印紙、証紙の購入枚数の増加によるものです。

次に、59ページをご覧ください。

環境課所管になります。

まず、環境衛生事務費でございますが、決算額284万211円で38.6%の減となっております。減額の理由は、令和2年度に実施した環境基本計画策定業務が完了したことによるものです。

次に、環境保全美化推進事業ですが、決算額1,023万8,109円で12.9%の増でございます。増額の理由は、花の配布を令和2年度は秋の1回でしたが、令和3年度は通年どおり春、秋の2回実施したことによるものです。

次に、60ページをご覧ください。

下段の石岡地方斎場組合負担金は、決算額9,561万3,372円で36.2%の増でございます。増額の理由は、令和2年度に発注された待合棟増築工事の繰越しによるものです。

続きまして、61ページをお開きください。

空家等対策推進事業ですが、決算額1,019円で99%の減でございます。減額の理由は、備品購入費の歳出減によるものです。

次に、62ページ中段のごみ処理対策経費につきましては、決算額1億9,348万6,157円で132.2%の増でございます。増額の理由は、美野里地区の一般ごみ収集運搬委託料の追加や特別管理廃棄物委託業務の実施等によるものでございます。

次に、63ページをお開きください。

中段の不法投棄対策経費は、決算額134万8,760円で14.9%の増でございます。増額の理由は、処理手数料の増加によるものです。

次に、茨城美野里環境組合整理事業は、決算額3億1,599万2,208円で増減率3,951.7%の増でございます。増額の主な理由は、みのり荘等の既存施設の解体や茨城町との財産等の精算によるものでございます。

次に、64ページ、下段のごみ処理施設一部事務組合負担経費につきましては、決算額1億3,530万1,000円で92.5%の減でございます。減額の理由は、新処理施設整備事業にかかる負担金の減少によるものです。

続きまして、66ページをご覧ください。

小川総合支所所管になります。

小川総合支所管理経費につきましては、決算額3,151万4,089円で64.8%の増でございます。増額の理由は、小川総合支所北側のり面の用地買収と工事費、自動証明書交付機購入によるものです。

続きまして、68ページをご覧ください。

玉里総合支所所管になります。

玉里総合支所管理経費は、1,224万107円で20.5%の増でございます。増額の理由は、庁舎2階受付窓口のローカウンター化工事を実施したことによるものです。

市民生活部所管の説明につきましては、以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 倉田会計管理者。

○会計管理者（倉田賢吾君） 続きまして、会計課所管についてご説明をいたします。

決算説明書184ページをご覧ください。

会計管理事務費につきましては、決算額675万4,355円で前年度比85.2%の増となりました。増額の主な理由は、総合支所の市税等収納業務につきまして指定金融機関からの行員派遣が終了したことに伴い、新たに公金集配の業務委託をしたことによるものでございます。

以上で会計課所管の説明を終わります。

○委員長（長島幸男君） 菅谷監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（菅谷清美君） 続きまして、監査委員事務局所管の決算についてご説明を申し上げます。

185ページをお開き願います。

監査委員事務局所管の事業の中で増減率の大きかった事業は、中段にあります固定資産評価審査委員会費でございます。決算額は4万5,896円、前年度比48.4%の増となりました。増額となった主な要因でございますが、固定資産評価審査委員3名に対する報酬の支払い回数が増によるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再審議に入ります。

それでは、再質疑のある場合、挙手をお願いします。

○委員長（長島幸男君） ないようですので、次に、通告外質疑を行います。

そのほか質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第67号 令和3年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

織田市民生活部長。

○市民生活部長（織田俊彦君） 令和3年度小美玉市霊園事業特別会計決算についてご説明いたします。

決算説明書208ページをご覧ください。

歳入の状況から説明いたします。

歳入総額は1,258万8,536円で、霊園使用料、管理手数料が主な歳入源となっています。

次に歳出の状況ですが、歳出総額1,100万5,693円で、内訳は霊園施設管理費でございます。収支比の状況は、歳入から歳出を差し引いた158万2,843円が実質収支額となっております。財産に関する調書でございますが、基金といたしまして霊園整備基金に64万8,000円を積立て、決算の年度末現在高は3,032万9,000円となっております。

続きまして、209ページをお開き願います。

市営霊園管理事業でございますが、決算額1,100万5,693円で増減率は26.1%の減となっております。減額の理由は、令和2年度に実施した排水工事設計業務委託の完了及び積立金の減少によるものです。

以上、令和3年度霊園事業特別会計決算の説明とさせていただきます。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

それでは、再質疑のある場合、挙手を願います。

戸田委員。

○3番（戸田見良君） 今日はよろしくお願ひいたします。

霊園事業のほうの答弁いただいたんですけども、13名の方が、使用の方が消息不明というところでございますけれども、解決の糸口とかあるのかどうか。再確認でお願いさせていただきます。

○委員長（長島幸男君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） よろしくお願ひいたします。

現在13名の使用者の既に消息不明もしくは死亡ということですが、現在、相続人調査を行っており、最終的な相続想定人を探しているところでございます。昨年度も想定相続人の調査に当たっては弁護士の助言をいただきながら調査をしておりますが、最終的には代執行に向けた手続も考えなければいけないとの助言もいただいております。ただし、私債権の霊園事業ですので、想定相続人になるべくお墓を承継していただけるように、進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 戸田委員。

○3番（戸田見良君） すぐに解決できない場合もありますので、継続的にまたお願ひいたしたいと思います。

以上です。

○委員長（長島幸男君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、次に通告外質疑を行います。

そのほか質疑はございますか。

島田委員。

○6番（島田清一郎君） 今戸田委員さんの関連なんですけど、墓じまいという形があると思うんですけど、墓じまいされたときはそのお墓というのはどういう状況になるんでしょうか。お伺いしたいんですけど。

○委員長（長島幸男君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

墓じまいをされる際には、返還届を出していただきまして、更地にした上で返還していただいております。その後は新たに募集を行うという手続を踏んでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 島田委員。

○6番（島田清一郎君） 返還された場合は無償返還という形になるんでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） 無償返還になります。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で総務常任委員会、市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員事務局の所管事項の説明を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は1時30分といたします。よろしく申し上げます。

午前 11時01分 休憩

午後 1時30分 開会

○委員長（長島幸男君） 決算特別委員会を再開いたします。

ここからは産業建設常任委員会所管事項の審査に入ります。

議案第62号 令和3年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

長谷川危機管理監。

○危機管理監（長谷川勝彦君） それでは、防災管理課所管の決算につきましてご説明いたします。

決算書に関する説明書の70ページをご覧ください。

初めに、交通安全対策経費は、決算額449万6,435円で増減率12.3%です。交通安全施設整備工事を実施したため増額になっております。

次に、防犯対策経費は決算額2,461万1,599円で増減率15.8%です。新規事業として防犯カメラ整備工事を実施したため増額となっております。

71ページの中段をご覧ください。

防災行政無線事務費は、決算額915万8,817円で増減率マイナス11.0%です。5年ごとに発生する委託料の支払いがなかったため減額となっております。

72ページをご覧ください。

防災対策経費は、決算額399万8,522円で増減率マイナス76.6%です。新型コロナウイルス感染症対策のための備品購入費がなくなったため減額となっております。

最後になりますが、放射線対策事業費でございますが、決算額66万171円で増減率マイナス34.1%です。学校給食の放射性物質検査を行わなくなったため減額となっております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 矢口産業経済部長。

○産業経済部長（矢口正信君） 続きまして、産業経済部所管の決算の概要について説明をいたします。

103ページをご覧ください。

初めに、農政課所管でございます。

農政企画総務事務費の決算額は、335万8,152円で24.1%の減でございますが、これは前年度において備品購入としてドローンを購入したことによるものでございます。

次に、シビック・ガーデン維持管理事業の決算額は、322万7,618円で22.8%の減でございますが、これはシビック・ガーデン施設修繕料の減によるものです。

104ページをご覧ください。

利子補給事業の決算額は、51万6,187円で56%の減でございますが、これは農業経営基盤強化資金利子助成補助金の減によるものです。

次に、農業経営支援事業の決算額は、1,385万3,793円で68.7%の減でございますが、これは前年度において被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金が完了したことによるものです。

次に、農地中間管理事業の決算額は、258万6,672円で180.7%の増でございますが、これは経営転換協力金補助金の増によるものです。

105ページをご覧ください。

農業振興事務費の決算額は、2,758万4,238円で10.3%の減でございますが、これは園芸リサイクル負担金の減によるものです。

次に、農業振興補助事業の決算額は、1,693万1,547円で79.2%の減でございますが、これは前年度において産地パワーアップ事業補助金が完了したことによるものです。

106ページをご覧ください。

家畜防疫推進経費の決算額は、234万6,000円で32%の減でございますが、これは前年度において豚コレラ侵入防止緊急対策支援事業費補助金が完了したことによるものです。

107ページをご覧ください。

農地総務事務費の決算額は、5,650万4,873円で36.6%の減でございますが、これは前年度においてため池調査等委託料及びハザードマップ作成業務委託料が完了したことによるものです。

108ページをご覧ください。

国営造成施設管理体制整備促進事業の決算額は、4,546万4,000円で17.2%の増でございますが、これは県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金の増によるものです。

次に、畑地帯総合整備事業の決算額は、1,734万8,419円で181.3%の増でございますが、これは県営畑地帯総合整備事業負担金の増と県営高収益畑作モデル基盤整備事業負担金を実施したことによるものです。

109ページをご覧ください。

多面的機能支払交付金事業の決算額は、4,849万3,704円で15.6%の減でございますが、これは多面的機能支払交付金の減によるものでございます。

次に、林業振興事務費の決算額は、16万52円で26.6%の減でございますが、これは前年度において民有林造林事業補助金を実施したことによるものです。

農政課所管は以上でございます。

続きまして、商工観光課所管でございます。

112ページをご覧ください。

中小企業活性化事業の決算額は、1億1,508万8,578円で15.1%の減でございますが、これは前年度において小美玉市持続化給付金と小美玉市新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金を交付したことによるものです。

次に、企業誘致事業の決算額は、277万2,516円で38.3%の増でございますが、これは市民雇用奨励金の増によるものです。

113ページをご覧ください。

観光振興事務費の決算額は、2,064万9,350円で27.4%の減でございますが、これは前年度において霞ヶ浦沿岸地域に関する市場調査委託料が完了したことによるものです。

114ページをご覧ください。

消費者対策推進事業の決算額は、69万5,999円で25.3%の減でございますが、これは前年度において食品等検査装置点検手数料が完了したことによるものです。

商工観光課所管は以上でございます。

最後に、地籍調査課所管でございます。

116ページをご覧ください。

玉里地区地籍調査事業の決算額は、9,458万5,093円で12.2%の増でございますが、これは地籍調査測量委託料の増によるものです。

以上で産業経済部所管の決算の概要説明を終わります。

○委員長（長島幸男君） 小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） 続きまして、都市建設部所管の決算の主なものについてご説明いたします。

初めに、都市整備課所管について説明いたします。

117ページをご覧ください。

都市計画総務事務費の決算額は、992万4,937円で45.1%の増でございますが、これは都市計画道路見直し検討業務や公園計画策定業務などの実施によるものです。

次に、118ページの自由通路維持管理経費の決算額は、878万4,940円で19.4%の増でございます。これは羽鳥駅東口駅前広場駐車場の供用開始に伴い、新規管理委託料の発生によるものでございます。

次に、119ページのサインシステム整備事業の決算額は、785万2,100円で2,454%の増でございますが、これは案内板の更新及びゲートサインの新設置工事を実施したものであるものでございます。

次に、かしてつ跡地バス専用道化事業の決算額は、60万5,719円で16.6%の増でございますが、これはBRT施設の修繕工事を実施したものでございます。

次に、公園維持管理費の決算額は、4,616万2,383円で266%の増でございますが、これは大井戸湖岸公園遊具設置工事によるものでございます。

次に、121ページの住宅施設維持管理経費の決算額は、2,486万9,461円で、90.6%の増でございますが、これはハトリ第2団地屋上防水工事によるものでございます。

続きまして、建設課所管について説明いたします。

122ページをご覧ください。

まず、土地改良事務費の決算額は、49万3,034円で85.6%の増でございますが、これは農道整備に伴う県土連負担金の増によるものでございます。

次に、農道・排水路整備事業の決算額は、5,150万1,865円で260.6%の減でございますが、これは農道整備の事業費によるものでございます。

次に、123ページの道路橋梁総務事務の決算額は、310万1,742円で11.9%の増でございますが、これは特定プロジェクトの事業が建設課に移管されたことによります。

次に、一般市道排水整備事業の決算額は、4億1,203万5,310円で14.4%の増でございますが、これは事業新築によるものでございます。路線ごとの詳細につきましては表のとおりでございます。

次に、125ページの防衛交付金道路整備事業の決算額は、2億6,850万8,236円で16.1%の増でございますが、事業新築に伴い事業費が増加したことによるものでございます。

次に、127ページの広域幹線道路整備事業費の決算額は、2億7,486万4,735円で69.2%の減でございますが、これは市道小10916号線の完成によるものでございます。

続きまして、管理課所管について説明いたします。

128ページをご覧ください。

まず、地籍調査費の決算額は、201万6,729円で31%の減でございますが、これは境界杭復元委託料の減によるものでございます。

次に、土木総務事務費の決算額は1,400万で43.1%の増でございますが、これは県で実施している急傾斜地崩壊対策事業費負担金の増によるものでございます。

次に、道路橋梁維持管理費の決算額は、4億6,730万2,826円で53.6%の増でございますが、主に市内道路台帳デジタル化構築によるものでございます。

次に、129ページをご覧ください。

129ページの河川総務事務費の決算額は、1,002万1,000円で11.9%の減でございますが、これは除草箇所仕様変更に伴う減によるものでございます。

続きまして、下水道課所管について説明いたします。

130ページをお開き願います。

高度処理型浄化槽設置補助の決算額は、1,999万8,000円で26.0%の減でございますが、これは浄化槽設置補助事業の対象者の減少によるものでございます。

続きまして、131ページの基地対策課所管の決算になりますが、特に大きな増減割合はございませんでしたので省略させていただきます。

以上で都市建設課所管の説明を終わります。

○委員長（長島幸男君） 大川消防長。

○消防長（大川 訓君） 続きまして、消防本部所管の経費についてご説明をいたします。

153ページをお開きください。

中段になります。

教育訓練研修に要する経費の決算額は480万4,480円で、103.3%の増であります。増額の理由は、前年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消防学校等入校定員の縮小及び中止になっていたものが再開したためでございます。

154ページをお開きください。

中段になります。

車両維持管理に要する経費の決算額は857万9,444円で、22.3%の増であります。増額の理由は、燃料費や修繕料の増額によるものです。

155ページをお開きください。

予防広報事務に要する経費の決算額は69万1,880円で、51.6%の増であります。増額の理由は、教材用DVD及びトランシーバーの購入によるものです。

次に、警防活動に要する経費の決算額は871万9,350円で、55.8%の増であります。増額の理由は、消防器具等、内訳として防火衣、空気ボンベ等の購入事業によるものです。

次に、救急救助活動に要する経費の決算額は1,558万120円で、137%の増であります。増額の理由は、感染防止用資器材等の購入事業によるものです。

156ページをお開きください。

通信指令運営による経費の決算額は3,525万3,789円で、28.1%の増であります。増額の理由は、共同指令センターコンピューター関係更新事業によるものです。

次に、消防団活動に要する経費の決算額は3,956万5,199円で、16.4%の減であります。減額の理由は、退職団員の減及び災害減少に伴う出動手当の減によるものです。

157ページをお願いいたします。

消防団員訓練に要する経費の決算額は91万5,300円で、75.7%の増であります。増額の理由は、備品購入、消防ホース等によるものです。

158ページをお願いいたします。

中段になります。

消防施設整備事業に要する経費の決算額は9,257万2,247円で、89.4%の増であります。増額の主な理由は、防火水槽新設工事及び第3分団消防機庫建設工事によるものです。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 大原農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大原光浩君） 農業委員会所管についてご説明いたします。

186ページをご覧ください。

中段になります。

農地調整事務に要する経費の決算額でございますが329万100円で、前年比18.3%の減でございます。減額の主な理由でございますが、遊休農地の現地確認及び訪問による聞き取り調査の結果をデータ化する業務委託費の減によるものでございます。

説明は以上になります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある場合、挙手を願います。

石井委員。

○10番（石井 旭君） 答弁一覧の24ページになりますが、答弁のほうで、増額5%は載っているんですが、実際の売上金額はどれぐらい増額になったのか。また、費用対効果あったのかちょっと聞きたいんですが。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

内訳でございますが、ヨーグルト部門で2億1,795万、アイス部門が3,483万、プリン部門が2,154万、その他で1,310万円の売上げがございました。

そのほかの目的に対する結果でございますが、農業者の方々から、ブルーベリー、イチゴ等の農産物の仕入れをしております。この仕入れ額につきましても年々量と共に増加している状況にあります。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○10番（石井 旭君） 売上げの総額ですよね。私が聞いているのは、ここでは令和2年度と比べて、この450万使って、どれだけの売上げが増えたのか、増えた金額を聞いているのですが。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 大変失礼いたしました。

ただいまの質問の回答でございますが、ヨーグルト部門で、ほぼ横ばいございましたので、70万円程度の増額、アイス部門で約800万円の増額、プリン部門で約800万円の増額になってございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○10番（石井 旭君） 分かりました。

毎年、毎年新商品を開発するのはなかなか難しいんじゃないかと思っておりますので、その辺も売上げ伸びているんで安心しましたが、費用対効果も考えて、予算取りは来年洗い直していただきたいなど要望させていただきます。

次に、答弁一覧の28ページですが、取引事業者数が令和3年59事業者とあるんですが、令和3年度新しくまた事業者が増えたかのか、ちょっと教えてもらいたんですが。

○委員長（長島幸男君） 秋元商工観光課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） ただいまの質問ですが、ちょっと手元に資料がございませんので、後で。申し訳ございません。

○10番（石井 旭君） 分かりました。

○委員長（長島幸男君） それでは、後で調べてご報告願います。

ほかにありますか。

小川委員。

○15番（小川賢治君） 24ページ、質問番号2の7なのですが、畑地帯給付整備事業なのですが、これは上吉影地区、それから山野地区ということなのですが、上小岩戸、先後、寺崎地区のほうの整備事業というのはどうなっているか、ご説明をお願いしたいのですが。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

畑地帯整備事業でございますけれども、まず、上小岩戸地区でございますが、圃場の区画整理につきましては完了しております、農道の延長工事を昨年度買収が終了いたしまして、今年度工事に入る予定でございます。

それから、小岩戸地区でございますが、県に事業申請をしております、今年度換地委員会等を立ち上げまして、推進協議会とともに、事業の推進を図っているところでございます。以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） ありがとうございます。

先後地区についてはいかがですか。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 先後地区が入っておりますのが、小岩戸地区の畑地帯整備事業となつてございますので、今年度換地委員会等設立いたしまして、推進協議会とともに、話し合いを進め、実際の工事等の事業に入っていく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） ありがとうございます。

この3つ、総面積というのはどのぐらいになるんですかね。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） まず、今回の県営高収益畑作モデル基盤整備事業でございますが、上吉影地区で1.9ヘクタール、山野地区で0.6ヘクタール、それから、上小岩戸地区の畑地帯整備事業が農地面積で33ヘクタール、小岩戸地区が23.4ヘクタールでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○15番（小川賢治君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。

答弁一覧の32ページになるんですけども、放射能対策事業のところで答弁のほういただきまして、学校給食センターのほうの給食の食材等はもう全て取りやめることになったということで減額になったと思うんですけども、学校給食の食材等はやめたのに、市内の市民から持ち込まれる農産物に対しては放射能測定をし続ける、この理由をお聞かせいただければと思います。

○委員長（長島幸男君） 関川防災管理課長。

○防災管理課長（関川克己君） ただいまのご質問にお答えします。

市内における給食関係の検査のほうは、学校給食まるごと検査に関しては取りやめとしましたけれども、市民から持ち込まれる食品、農産物等の検査は継続して実施しております。こちらに関しては、現在、県内においてもまだ出荷制限がかかる野菜等がございますし、前年度に関しても実際の検査数は96件ぐらい利用がありましたので、継続して実施していくという状況でございます。

以上です。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 初めに、私は35ページからですが、その前のドローンの問題でちょっとお尋ねしたいんですが、現在ドローン2機ですよ。それで足りているのか、それともまだまだその2機で需要というんですか、それでも活用が行き届いているのか。今やっぱりドローンでいろいろと調査するというのは農政課とか建設課だけじゃなくていろんな課がそれを利用したいという課とか部があると思うんですけども、そこら辺の活用状況をもう少し詳しく教えてください。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今まで農政課、それから管理課、環境課、商工観光課、防災管理課等で活用してございましたけれども、今後特にイベント事業とかが行われるようになりますと、また活用範囲は広がるのかなというふうに考えてございます。

現在2台ありますので、予備も含めて使えますので、今のところはちょうどいい台数であ

るというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） ちょうどいいというお答えいただきました。今後、やっぱりこのドローンというのは、活用範囲がどんどん広がってくるかと思っておりますので、その点活用方法、そして、台数についてはしっかりと管理、監督していただけたらと思っております。

次に、117ページの移住雇用促進住宅取得の補助金についてですが、今年後の予算で昨年増加した分がまた予算ついておりますけれども、また今回補正が出ているかと思っております。当初予算でしっかりとそこら辺が賄えるというんですか、予算立てができるような、これ、予算の上限というのはいないほうがいいんですけども、ないですが、こうやってたっぷり補正かけていって、必要状況全部賄えるのかどうか、まずそれをお答えください。

○委員長（長島幸男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

移住促進宅取得補助金につきましては、昨年度におきましては、6月の申込み件数の確定に伴い増額補正して、全ての申込者の対応をしております。

福島委員のご指摘のとおり、令和4年度は1,000万の予算計上をしておりますが、申込み件数が当初の見込みより12件増加したことにより、補正予算で対応しております。

当初予算につきましては、前年度の実績を根拠として予算計上しております。

そのため、実際の申込件数の確定に伴い、見込みを上回る場合は、どうしても補正予算での対応になっております。

小美玉市内への移住促進の拡充のために、全ての申込者に対して補助金交付できるよう対応しております。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 当初予算よりも多くても、きちんと補正で確保していただけるということ、それは非常にありがたいことです。

ほかの補正のバランスもあると思いますが、移住してきたいという人には十分応えていただきたいと今後とも思いますが、もう1つ、これ、要望なんです。課は違うけれども、移住してきたいけれども、ここは保育所の問題、保育園の問題などで入れないとか、そのほかにも不都合が生じるというそういう、来たいんだけども来られなかったとか、来たけれども、苦情というわけじゃないけれども、ここはもうちょっとこうなったらいいかなという、

そういう問題点をもう少しきちんと整理しながら、そういうのにも応えられるように十分な処理というんですか、要望に応じていただけるような行政になっていただきたいなと思っておりますので、1つの課だけじゃなくて、横断的に市全体として、移住促進するんだという気構えで対応していただけたらありがたいなと思っておりますので、この点、横の連携、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（長島幸男君） ほかにございますか。

植木委員。

○9番（植木弘子君） では、よろしく願いいたします。

まず、答弁一覧の33ページ、10の6につきまして、この清掃謝礼金というこちらの金額が発生しているのはすごく、テナントが入っているということで必要があるかと思いますが、築年数が50年経過しているということで、建物自体に何か不具合が生じた場合は、やはり市の管理というか経費で修繕を図っていくのか、その辺がちょっと分からなかったのも、その辺分かれればご説明いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 秋元商工観光課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） その件に関しては、維持管理をお願いしているところからの情報がまだ来ていませんので、今後そういうことがあったときは、そういう対応していくと思います。よろしく願いします。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○9番（植木弘子君） 分かりました。じゃ、あくまでも市のほうの管理の下で行っていくということで理解しました。承知いたしました。

続きまして、10の18のサインシステム整備事業については、今回アクセス道路に伴って、市の入り口というかゲート、再度必要になったということとプラスその田木谷の施設案内版を直したということなんですけれども、そのほか市内で見ますと、みの〜れとかも6国沿いのところに同じように施設案内板的なものがあると思いますが、旧小川地域のそのアピオス、空のえきそ・ら・ら、そういったものが田木谷にある、あのような形の案内板というので設置されているんでしょうかね、その辺ちょっと確認なんですけれども。

○委員長（長島幸男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 今回のゲートサイン設置工事につきましては、茨城空港アクセス道路の市境の大谷地内に設置しております。

また、総合案内板につきましては、羽鳥駅、本庁及び各総合支所に加え、茨城空港とそららに新設してございます。

加えまして、施設の案内板の修繕も1件しております。場所は、玉里地区のしまむらの前の県道に設置しているものです。この案内板は、クレーン車の接触による破損のため修繕を実施したものです。ご質問の田木谷の施設案内板に関しては、今回は実施してございません。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○9番（植木弘子君） 分かりました。ありがとうございます。

すみません、ちょっと場所が違ってしまったんですけども、玉里田木谷の交差点の先のコンビニの前辺りにその4つぐらい、玉里の生涯学習センター、支所とかというのがあるんですけども、あれはこの一番最後の答弁の中にある各施設ごとにとということで設置したということの認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 植木委員の通告の質問につきまして、既存施設を示す案内板との解釈をしておりましたので、各施設の所管課で対応していると回答させていただきました。

ご質問の道路上に設置しております施設案内板については、都市整備課で市内に複数設置してございます。今回は破損したものを修繕させて頂きましたが、今後は、必要に応じて、予算計上して、取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○9番（植木弘子君） ありがとうございます。

やはり道路上にその施設に対する案内板というような形で、ああいったものがあると、今ナビとかも多く使われていますけれども、それとはまた別に、その案内板を見て、やはりスムーズに通行できるというのが安全向上にもつながると思いますので、予算の関係もあると思いますが、順次検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほかにごございますか。

[発言する者なし]

○委員長（長島幸男君） 次に、通告外質疑を行います。

ございますか。

福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 説明書153ページ、消防本部のところの一番下のほうの免許資格等取得補助金、6件とありますけれども、もうちょっとこ詳しく教えていただけますでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 長谷川消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（長谷川純一君） ただいまの質問にお答えいたします。

免許資格等取得補助金につきましては、消防職員、こちらの大型自動車免許、それと小型クレーン免許、それと玉掛け免許、小型船舶、それと、救急活動における多数の傷病者が発生した場合の現場対応ということでMCLSというものがありまして、そちらのインストラクターの資格取得になります。

この補助金につきましては、上限が20万円で費用の2分の1を負担することになっております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 以前にもこの件はお聞きしたんですけれども、やはり今消防車も大型化していますし、様々な特殊が器具を使用していると思いますので、免許がなくて使えないということのないように十分な補助をしていただけたらありがたいなと思って質問させていただきました。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第65号 令和3年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） 令和3年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

198ページをお開き願います。

まず、概要ですが、令和3年度末度現在で普及率は8.8%、水洗化率は78.0%となっております。

次に、歳入の状況ですが、主な財源は分担金、使用料、県補助金、一般会計繰入金となっており、歳入決算額の合計は3億3,753万7,000円で、前年度比10.1%の増でございます。

次に、歳出の状況ですが、農業集落排水管理費、公債費による歳出決算額の合計は3億2,697万9,000円で、前年度比12.4%の増でございます。

収支の状況は、歳入歳出差引き額で1,055万8,000円で、実質収支額も同額でございます。

次に、収納状況ですが、分担金の収納率は現年分が97.7%、滞納繰越分が0.6%でございます。

使用料の収納率は、現年度が97.7%、滞納繰越分が32.4%でございます。

200ページをお開き願います。

主な歳出の内容でございますが、まず、一般管理費の決算額は3,980万7,521円で、20.6%の増でございますが、これは企業会計移行業務の委託によるものでございます。

次に、施設維持管理費の決算額は1億580万3,608円で、34.3%の増でございますが、これは処理場や中継ポンプなど施設の修繕費の増加によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（長島幸男君） 本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

〔発言する者なし〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、次に通告外質疑を行います。

そのほか質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続きまして、議案第66号 令和3年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） 続きまして、令和3年度小美玉市戸別浄化槽水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

203ページをお開き願います。

戸別浄化槽事業でございますが、令和3年度は市設置型の浄化槽219基について維持管理

を行ってまいりました。

歳入の状況ですが、主な財源は使用料、一般会計繰入金、繰越金となっており、歳入決算額の合計は3,856万6,000円で、前年度比0.7%の増でございます。

次に、歳出の状況ですが、浄化槽管理費、公債費による歳出決算額の合計は3,512万9,000円で、前年度比1.2%の減でございます。

収支の状況は、歳入歳出差引き額が343万7,000円で、実質収支額も同額でございます。

次に、収納状況ですが、使用料の収納率は現年分が99%、滞納繰越分が72.2%でございます。

205ページをお開き願います。

主な歳出の内容でございますが、まず、一般会計の決算額は84万9,704円で、37.2%の減でございますが、これは消費税納税額の減額によるものでございます。

次に、地方債償還元金の決算額は553万3,741円で、15.2%の増でございますが、これは地方債償還元金の据置期間が順次終了し、償還元金が増加していくためでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続きまして、議案第69号 令和3年度小美玉市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

石井水道局長。

○水道局長（石井光一君） それでは、議案第69号 令和3年度小美玉市水道事業会計決算認定につきまして、小美玉市水道事業会計決算書及び事業報告書によりご説明いたします。

初めに、14ページをご覧ください。

令和3年度小美玉市水道事業報告でございます。

水道事業につきましては、給水収益で全ての費用を賄うという独立採算制を原則として事業の運営をしております。この原則により、経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉の増進に努めてまいりました。

1番、概況の(1)総括事項でございますが、今年度の事業につきましては、配水施設の整備改修として美野里浄水場の配水ポンプ増設工事、小川浄水場のろ過ポンプ及び小川浄水場系の深井戸ポンプの交換工事をそれぞれ実施いたしました。

また、配水管路の整備として、国庫補助事業による配水管布設替え工事を川戸地内ほか8件、道路改良に伴う配水管布設替え工事及び舗装復旧工事をそれぞれ実施いたしました。また、各種の設計委託の業務につきましても委託をしております。

次に、イの営業でございますが、今年度の事業実績としまして、給水件数1万5,237件、年間配水量420万3,041立方メートル、有収水量につきましては364万8,738立方メートルとなり、有収率は86.81%となりました。

次に、15ページの上段になります。

ロの経理状況でございますが、収益的収支につきましては、水道事業収益7億8,881万3,390円に対しまして、水道事業費用7億7,641万7,006円を計上し、1,239万6,384円の利益が生じております。

また、資本的収支につきましては、収入額5億3,691万2,500円に対し、支出額8億4,602万9,329円となり、不足額3億911万6,829円は過年度分損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額より補填をしております。

続きまして、ページが戻りまして、2ページ、3ページをご覧ください。

令和3年度小美玉市水道事業会計決算報告書をご説明いたします。

まず、(1)収益的収入及び支出のうち収入でございますが、第1款水道事業収益の決算額は8億5,954万3,385円、内訳は、営業収益並びに営業外収益でございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用の決算額は8億683万2,876円、内訳は、営業費用、営業外費用、特別損失でございます。

続きまして、4ページ、5ページのほうをご覧ください。

(2)資本的収入及び支出のうち収入でございますが、第1款資本的収入の決算額5億3,691万2,500円、内訳は、加入金、工事負担金、企業債、国庫補助金、県補助金でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出の決算額8億4,602万9,329円、内訳は、建設改良費、企業債、償還金でございます。

また、第1項の建設改良費のうち2,324万3,000円を翌年度に繰り越しをしております。繰り越しの内容は、道路改良工事に伴う付帯工事の配水管布設替え工事費2件及び小川浄水場系

第2中継場送水ポンプの緊急修繕に伴う改修工事でございます。

続きまして、8ページのほうをご覧ください。

下段の表になります。

令和3年度小美玉市水道事業会計剰余金処分計算書になります。表の一番右側になりますが、未処分利益剰余金の当年度末残高1,239万6,384円につきましては、小美玉市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の規定に基づきまして、減災積立金、任意積立金へそれぞれ積み立てをするものでございます。

以上で、水道事業会計決算についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

香取委員。

○4番（香取憲一君） すみません、1点だけよろしくお願ひします。

ただいま局長のほうからのご説明で、ちょっと基本的なところがちょっと分からないところがあるのでお聞きしたいんですけども、収益的収支のほう黒字では計上されていますけれども、資本的収支のほう3億の赤字ということで、これは経営の分析的には、例年こういう感じできていたかと思うんですが、これ、いかがなものなんでしょうかと思ひまして。

○委員長（長島幸男君） 石井水道局長。

○水道局長（石井光一君） 香取委員さんのご質問についてでございますが、理想で申し上げれば、収益的収支の未処分利益、内部留保資金で全ての工事が賄えるのが究極の理想でございます。

ただし、今年の決算を見ていただいてもお分りのとおり、8億の水を売上げまして、最終的に1,239万円の収益でございます。これが1億円の仮に利益を出すためには、1億円分の値段を上げなければ、皆さんからのご負担を余計にかけなければ難しい状況でございます。

そのために、現在資本投下しております配水管等につきましても償却年数が40年間ということでございますので、今後40年間の償却の中で少しずつ利益の中から費用を回収していくという形が全企業体において行われているものと認識しておりますので、理想は先ほど申し上げました自己資金ではございますが、なかなかこれは難しいところかと考えておりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思ひます。

○委員長（長島幸男君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） 了解しました。ありがとうございました。

○委員長（長島幸男君） そのほか質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続きまして、議案第70号 令和3年度小美玉市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） それでは、令和3年度小美玉市下水道事業会計決算書及び事業報告書について説明いたします。

1ページ、2ページをお開きください。

まず、収益的収入及び支出の収入ですが、決算額12億7,444万6,086円で、主な収入ですが、下水道使用料、他会計補助金によるものでございます。

次に、支出でございますが、決算額11億2,250万6,577円で、主な内容ですが、維持管理経費、湖北流域下水道維持管理負担金、減価償却費、企業債利子でございます。

続きまして、3ページ、4ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入ですが、決算額6億4,669万4,900円で、主な収入ですが、企業債国庫補助金、他会計出資金によるものでございます。

次に、支出でございますが、決算額10億7,327万9,362円で、主な内容ですが、工事請負費企業債償還金でございます。

11ページをご覧ください。

続きまして、令和3年度下水道事業報告として、概況の総括事項から概要にて説明させていただきます。

当年度の主な事業といたしましては、国庫補助事業による管渠埋設工事費として、山野地内1件、中台地内が5件、栗又四ヶ7件、マンホールポンプ設置工事として、中台地内1件、栗又四ヶ2件、単独事業として、主に公共ます設置工事を44件実施いたしました。

また、下水道への宅地内接続工事に対する支援事業といたしまして、美野里地区12件、玉里地区36件の助成を行いながら、接続率の向上を図っております。

施設維持管理につきましては、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況

を予測しながら、計画的にかつ効率的な施設管理を行うために、令和2年度に策定したストックマネジメントに基づき、重要な幹線の施設の点検・調査を開始いたしまして、施設管理の最適化に取り組んでおります。

次に、営業でございますが、実績といたしまして、年間有収水量187万7,440立方メートル、1日平均有収水量5,144立方メートル、整備延長2,675.6メートルで排水区域1,182.9ヘクタール、対前年比13ヘクタール増加で、この結果、営業収益の根幹となる下水道使用料は2億9,118万2,248円となりました。

12ページをお開き願います。

経理状況でございますが、収益収支につきましては、下水道事業収益12億3,460万59円に対しまして、下水道事業費用11億627万5,117円を計上いたしまして、1億2,832万4,942円の利益が生じました。

また、資本的収支につきましては、収入額6億4,669万4,900円に対しまして、支出額10億7,317万9,312円となり、不足額の4億2,658万4,410円につきましては、損益勘定内部留保資金の補填財源により補填しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

本件は、質疑通告がございませんので、次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） すみません、ちょっと私、水道と下水道、下水道のほうなんですけど、ちょっと相対的な考え方のところについてお尋ねしたいと思います。

下水道の監査の決算審査意見書のところをちょっと引用させていただくと、下水道の汚水処理原価1立方メートル当たり200円86銭で、使用料単価が1立方メートル当たり155円20銭というところがございます。

それと、水道のほうで給水原価が1立方メートル当たり109円72銭で供給原価が1立方メートル当たり188円37銭、ここをちょっと比較したときに、もう端的に要は接続率というか、水洗化率、下水道の、例えば水道でいうと普及率、そこの兼ね合いでこの金額の開きというのが、要は下水道でいうとこの全体的には水洗化率を増加させることを検討する必要があると思われるというところで、要はそのところがこの原価と単価の差になってきているのかなというのをちょっと確認できれば。そのところをちょっと確認したいと思うんですが、

お願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 大山水道課長。

○下水道課長（大山伸一君） ご質問のほうにお答えします。

まず、下水道事業の接続率に関しましては、公共下水道のほうになりますが、現在3地区合わせて82%となっております。そうした中で、汚水処理原価のほうですけれども、実際に使用料単価より汚水処理原価のほうが高くなっているというところがございます。

この辺につきましては、当然のことながら、接続率が上がっていけば有収水量も増えて汚水処理原価も現実になくなっていくと思われれます。

ただ、どうしても下水道事業の使用料に関しましては、水道使用料金と比べてどこの市町村も安く抑えているというところもありますので、使用料単価と汚水処理原価が必ずしもイコールにはなっていないことは確かだと思いますけれども、健全な運営に関しましては、整備状況も踏まえて、この辺使用料の見直しなどしながら、汚水処理原価のほうに合わせていくような形になっていくのかなと思います。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） そうしますと、先ほど下水道と水道を比較した中で、水道のほうが普及率当然高い状況であるから、原価と単価の差が小さい、下水道よりは全然小さくなっていくというそういう捉え方になるのかなと思います。

それで、ここのこういう状況を踏まえ、全体的に水洗化率、接続率、水洗化率を増加させることを検討する必要があるという文言で書かれていると、ちょっとその確認をさせていただきました。

これで大丈夫です。ありがとうございました。

○委員長（長島幸男君） そのほか質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

秋元課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） すみませんでした。先ほどの石井委員からの質問でございますが、事業所の数については、令和2年度、3年度も59事業所ということでございます。

○10番（石井 旭君） ありがとうございました。

○委員長（長島幸男君） よろしいですか。

これもちまして、産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

本日予定いたしておりました議事は全て終了いたしました。

ここで皆さんに明日の決算特別委員会の予定を確認させていただきたいと思います。

明日の決算特別委員会は、本日と同じ9時30分よりこの第2、第3会議室で再開いたします。

最初に、文化スポーツ振興部、教育委員会所管事項について、終了後に保健衛生部、福祉部所管事項の審査をいたします。

全ての所管が終了後、討論及び採決としたいと思います。



#### ◎閉会の宣告

○委員長（長島幸男君） 本日はこれもちまして、散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時37分 閉会

## 決算特別委員会

令和4年9月13日（火）午前9時30分から

小美玉市役所 2階 第2・3会議室

### 1. 開 会

### 2. 協議事項

#### 1) 文教福祉常任委員会所管事項

- ① 文化スポーツ振興部、教育委員会
- ② 保健衛生部、福祉部

#### 2) 各決算案の討論・採決

議案第62号 令和3年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第63号 令和3年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第64号 令和3年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第65号 令和3年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第66号 令和3年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第67号 令和3年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第68号 令和3年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第69号 令和3年度小美玉市水道事業会計決算認定について

議案第70号 令和3年度小美玉市下水道事業会計決算認定について

### 3. 委員長あいさつ

### 4. 市長あいさつ

### 5. 閉 会

決算特別委員会出席委員

令和4年9月13日（火）

出席議員（18人）

1番	山崎晴生君	2番	真家功君
4番	香取憲一君	5番	長津智之君
6番	島田清一郎君	8番	村田春樹君
9番	植木弘子君	10番	石井旭君
11番	谷仲和雄君	12番	長島幸男君
13番	岩本好夫君	14番	福島ヤヨビ君
15番	小川賢治君	16番	大槻良明君（委員外）
17番	田村昌男君	18番	市村文男君
19番	荒川一秀君（委員外）	20番	野村武勝君

欠席委員（2人）

3番	戸田見良君	7番	鈴木俊一君
----	-------	----	-------



説明のため出席した者

文教福祉常任委員会所管

市長	島田幸三	副市長	岡野英孝
教育長	羽鳥文雄	保健衛生部長	鈴木定男
福祉部長	藤田誠一	教育部長	滑川和明
理事	佐藤雅記	文化スポーツ振興部長	藤枝修二
健康増進課長	小貫智子	医療保険課長	重藤辰雄
社会福祉課長	岡野あけみ	介護福祉課長	太田由美江
福祉事務所小川支所長	小川和夫	福祉事務所美野里支所長	菊田裕子
教育指導課長	長谷川正幸	子ども課長	尾形健
教育企画課長	比気龍司	生涯学習課長	田山智
生活文化課長	片岡理一	スポーツ推進課長	鈴木和広
健康増進課参事	関口茂		

採決

市長	島田幸三	副市長	岡野英孝
教育長	羽鳥文雄	市長公室長	倉田増夫
企画財政部長	中村均	総務部長	金谷和一
市民生活部長	織田俊彦	危機管理監	長谷川勝彦
保健衛生部長	鈴木定男	福祉部長	藤田誠一
教育部長	滑川和明	産業経済部長	矢口正信
都市建設部長	小島謙一	文化スポーツ振興部長	藤枝修二
水道局長	石井光一	消防長	大川訓
会計管理者	倉田賢吾	監査委員事務局長	菅谷清美
農業委員会事務局長	大原光浩		

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長	戸塚 康志	次長	林 美佐
書記	菅澤 富美江	書記	深 作 治
書記	高 橋 貴		

午前 9時30分 開会

○委員長（長島幸男君） 皆さん、おはようございます。

それでは、決算特別委員会を再開いたします。文教福祉常任委員会、文化スポーツ振興部、教育委員会の所管事項の審査に入ります。

まず、議案第62号 令和3年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。執行部からの説明を求めます

藤枝文化スポーツ振興部長。

○文化スポーツ振興部長（藤枝修二君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議案第62号 令和3年度 小美玉市一般会計歳入歳出決算認定のうち、文化スポーツ振興部所管の概要について、令和3年度決算に関する説明書により説明をさせていただきます。

なお、説明は着座にて失礼させていただきます。また、私以降の説明員につきましても着座にて説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

説明書の132ページをご覧ください。

はじめに、生涯学習課所管でございますが、社会教育総務事務費の決算額は、3,234万6,735円で、419.6%の増でございますが、これは、旧小川小跡地周辺地域の再整備検討調査に係る委託料と、各区公民館整備費補助金の増額によるものでございます。

134ページをご覧ください。小川公民館事業費の決算額は、72万2,089円で、732.6%の増でございますが、これは、前年度、コロナ禍により実施できなかった市民講座等を、予防対策等を講じながら実施したことによるものでございます。

次に、小川公民館施設維持管理費の決算額は、1,399万7,792円で、17.5%の減でございますが、これは、前年度に実施した特殊建築物定期調査委託料と地区公民館駐車場舗装工事費の減額によるものでございます。

135ページをご覧ください。美野里公民館事業費の決算額は、92万1,942円で、812.8%の増でございますが、これは、前年度、コロナ禍により実施できなかった市民講座等を、予防対策等を講じながら実施したことによるものでございます。

次に、美野里公民館施設維持管理費の決算額は、606万9,818円で、10.1%の減でございますが、これは、前年度より施設修繕料の支出が少なかったことによるものでございます。

136ページをご覧ください。羽鳥公民館施設維持管理費の決算額は273万4,126円で、34.9%の増でございますが、これは、公共予約システムに対応したカギの設置などによるものでございます。

次に、羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費の決算額は、315万4,996円で、33.3%の増でございますが、これは、集会室のエアコンの修繕などによるものでございます。

137ページをご覧ください。農村女性の家施設維持管理費の決算額は、248万1,946円で、44.1%の増でございますが、これは、公共予約システムに対応したカギの設置などによるものでございます。

138ページをご覧ください。玉里公民館事業費の決算額は、71万428円で、165.2%の増でございますが、これは、前年度、コロナ禍により実施できなかった市民講座等を、予防対策等を講じながら実施したことによるものでございます。

次に、玉川地区学習等共用施設維持管理費の決算額は、125万8,304円で、64.6%の減でございますが、これは、前年度に実施した屋上防水や空調機等の修繕料の減額によるものでございます。

次に、図書館運営費の決算額は、1,736万8,102円で、31.3%の増でございますが、これは、図書除菌機の購入等があったことによるものでございます。

139ページをご覧ください。史料館運営費の決算額は、102万1,777円で、11.5%の増でございますが、これは、展示会チラシ作成などの印刷製本費の増によるものでございます。

140ページをご覧ください。文化財調査・管理経費の決算額は、273万2,417円で、28.0%の減でございますが、これは、前年度に実施した市指定文化財鹿嶋神社のケヤキ保全等業務委託事業の減額によるものでございます。

141ページをご覧ください。やすらぎの里施設維持管理費の決算額は、1,991万467円で、13.9%の増でございますが、これは、文芸棟の配水管や消防機器の修繕のほか、遊歩道、トイレ、照明施設の改修工事を実施したことによるものでございます。

142ページをご覧ください。生涯学習センター施設維持管理費の決算額は、4,053万6,667円で、51.2%の増でございますが、これは、事務室側トイレ、事務室受付窓口、ホールワイヤレスシステムの改修工事を実施したことによるものでございます。

143ページをご覧ください。玉里史料館施設維持管理費の決算額は、14万8,108円で、19.8%の減でございますが、これは、前年度に実施した施設内ドア修繕費などの減額によるものでございます。

生涯学習課所管は以上でございます。

続きまして、145ページをご覧ください。スポーツ推進課所管でございます。

小川運動公園施設維持管理費の決算額は、1,790万4,061円で、16.8%の増でございますが、これは、旧橋小学校跡地整備に係る基本計画設計委託料の増額によるものでございます。

次に、希望ヶ丘公園施設維持管理費の決算額は、4,492万3,718円で、132.4%の増でございますが、これは、遊具整備工事のほか、テニスコート休憩所及び水道施設の改修工事を実施したことによるものでございます。

146ページをご覧ください。市内体育施設維持管理費の決算額は、8,367万4,560円で、18.6%の増でございますが、これは、玉里運動公園の遊具整備工事などを実施したことによるものでございます。

スポーツ推進課所管は以上でございます。続きまして、147ページをご覧ください。生活文化課所管でございます。

芸術文化振興事務費の決算額は、3,718万6,224円で、31.0%の増でございますが、これは、前年度、コロナ禍の影響により実施できなかった自主事業を、予防対策等を講じながら実施したことによるものでございます。

149ページをご覧ください。小川文化センター施設維持管理費の決算額は、3,109万3,931円で、93.6%の減でございますが、これは、前年度に実施した耐震補強・大規模改修工事費の減額によるものでございます。

150ページをご覧ください。四季文化館施設維持管理費の決算額は、5,369万4,330円で、31.9%の減でございますが、これは、前年度に実施した大ホール、小ホールを除いた空調設備工事費などの減額によるものでございます。

152ページをご覧ください。市民文化祭事業の決算額は、6万5,831円で、65.2%の減でございますが、これは、文化祭自体は2年連続で中止となっておりますが、前年度は事業準備の需用費の支出があったことによるものでございます。

文化スポーツ振興部所管の決算の概要は以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 滑川教育部長。

○教育部長（滑川和明君） それでは、教育委員会所管についてご説明いたします。

決算説明書の160ページをご覧ください。下段になります。学務一般事務費の決算額は、11,894,275円で43.5%の増でございます。増額の主な理由といたしましては、令和2年度に実施を見送ったスキー宿泊学習について、新型コロナ対応臨時交付金を活用し、実施校の費

用と未実施校のキャンセル費用を負担したことにより負担金補助及び交付金が増額したことによるものです。

続きまして、161ページをご覧ください。教育指導研究経費の決算額は、519万1,620円で19.0%の増でございます。増額の主な理由といたしましては、隔年で実施している社会科副読本の印刷製本を、デジタル版に作成を委託したため委託料が増額したことによるものです。

続きまして、162ページ中段になります。学校ボランティア活用事業の決算額は、23万4,600円で38.8%の減でございます。減額の主な理由といたしましては、コロナ感染症拡大防止のため、学校閉鎖や学級閉鎖が度々あり、学校行事が例年どおり実施することが難しく、ボランティアを活用し実施する事業が減少したことにより、報償費が減額したことによるものです。

続きまして、理科観察実験支援事業の決算額は、20万円で87.6%の減でございます。減額の主な理由といたしましては、令和2年度実施した原子力・エネルギー教育支援事業は、原子力・エネルギー教育に関連する教材の購入補助となりますが、各学校に希望調査を行ったところ、教材が充足していたため令和3年度においては採択しなかったことにより備品購入費が減額したことによるものです。

続きまして、163ページ中段になります。オリンピック・パラリンピック教育推進事業の決算額は、9万9,903円で、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う新規事業でございました。事業内容といたしましては、納場小学校におきまして、オリンピック・パラリンピックに対する興味・関心を高めるとともに、スポーツに親しみ、インクルーシブな社会を目指す意識を高めることを目的として講演会を実施したところでございます。

続きまして、164ページになります。小学校情報教育関係経費の決算額は、5,064万5,265円で75.3%の減でございます。減額の主な理由といたしましては、令和2年度のG I G Aスクール構想に基づく一人1台タブレット端末や電子黒板等の整備が完了したことにより、備品購入費が減額したことによるものです。

続きまして、保健衛生管理費の決算額は、1,494万2,937円で75.0%の増でございます。増額の主な理由といたしましては、学校保健特別対策事業として感染症対策の消耗品や備品の購入を実施したことにより、需用費と備品購入費が増額したことによるものです。

続きまして、教育活動振興経費の決算額は、972万8,744円で20.1%の減でございます。減額の主な理由といたしましては、コロナ禍により自然教室を実施しなかったことにより、

バス借上げの使用料及び賃借料が減額したことによるものです。

続きまして、165ページの中段になります。教科書・指導書等購入費の決算額は、796万1,080円で78.1%の減でございます。減額の主な理由といたしましては、令和2年度が教科書改訂年度にあたり、令和3年度は教師用教科書・指導書等の購入がなかったことにより需用費が減額したことによるものです。

続きまして、中学校運営経費の決算額は、760万1,326円で45.9%の減でございます。減額の主な理由といたしましては、令和2年度は学校保健特別対策事業費補助金に伴う感染症対策消耗品や備品の購入を当事業で実施しましたが、令和3年度より保健衛生管理費へ予算を組み替えしたことによる減額でございます。

続きまして、166ページになります。中学校情報教育関係経費の決算額は、2,594万3,980円で73.7%の減でございます。減額の主な理由といたしましては、小学校情報教育関係経費と同様に令和2年度のGIGAスクール構想に基づく一人1台タブレット端末や電子黒板等の整備が完了したことによるものです。

続きまして、保健衛生管理費、決算額は730万7,919円で70.8%の増でございます。増額の主な理由といたしましては、学校保健特別対策事業として感染症対策の消耗品や備品の購入を実施したことにより、需用費と備品購入費が増額したことによるものです。

続きまして、教育活動振興経費、決算額は1,830万626円で54.5%の増でございます。増額の主な理由といたしましては、令和2年度に比べ部活動、各種大会等の開催が増えたことで、部活動バス借上げや生徒派遣等の費用の支出が増えたことにより、使用料及び賃借料と負担金補助及び交付金が増額したことによるものでございます。

続きまして、167ページになります。

就学援助費、決算額は511万1,067円で10.1%の増でございます。増額の主な理由といたしましては、準要保護児童生徒就学援助費の申請件数が多くなり、扶助費が増額したことによるものでございます。

続きまして、教科書・指導書等購入費、決算額は1,734万6,044円で724.1%の増でございます。増額の主な理由といたしましては、教科書改訂に合わせて教師用教科書・指導書等の購入を行ったことにより、需用費が増額したことによるものです。

続きまして、その下、小美玉市共同調理場運営経費、決算額は3億6,217万3,567円で、16.5%の増でございます。増額の主な理由といたしましては、給食センター統合に伴い、玉里給食センター分の経費、需用費の賄い材料を増額したこと、さらには学校給食調理等業務

を委託したことにより、委託料の増額によるものです。

続きまして、168ページ、小美玉市共同調理場施設維持管理費、決算額は2,462万5,049円で50%の増でございます。増額の主な理由といたしましては、需用費の消耗品費において、浄化槽膜カートリッジ購入、蒸気発生器蓄熱槽1台の購入のほか、5件の修繕料及び給食センター統合による玉里給食センター分の残滓が増えたことにより、役務費の汚物のくみ取り手数料委託料のごみ収集運搬業務委託料が増えたことによるものでございます。

教育指導課所管の説明につきましては以上となります。

続きまして、教育企画課所管につきましてご説明いたします。

決算書の170ページをご覧ください。

施設一般事務費につきましては、決算額280万7,263円で9.4%減でございます。主な内容といたしましては、小川北義務教育学校の開校に伴うパンフレット作成の需用費10万4,633円、閉校記念事業費補助金に250万7,000円となっております。

続きまして、小学校施設管理費、決算額3億351万4,723円、7.7%の増です。こちら、主な理由といたしましては、小学校空調設備賃上げ料1,986万3,000円や、老朽化に進んだ竹原小学校体育館改修工事に1億4,872万円、及び小川南小学校用地買収費2,317万4,710円等となっております。

○委員長（長島幸男君） 教育部長。

部分で10%以下とか以上の場合に説明してください。

○教育部長（滑川和明君） 大丈夫ですか。分かりました。

○委員長（長島幸男君） そういうことで。

○教育部長（滑川和明君） 分かりました。

○委員長（長島幸男君） 説明は省略して結構ですから。

○教育部長（滑川和明君） 分かりました。

教育企画課の10%増減の中で、173ページをご覧ください。

幼稚園施設管理費ですが、決算額は1,448万2,122円で、前年比19.9%減でございます。減額の主な理由ですが、こちらは美野里地区4つの幼稚園を統合し、新たによつば幼稚園が開園したことにより、施設等の維持管理費の削減が図れたことによる減額でございます。

教育企画課所管の説明は以上とさせていただきます。

続きまして、子ども課所管につきましてご説明させていただきます。

174ページをご覧いただきたいと思います。

結婚推進事業、決算額は318万2,900円で、391.7%増でございます。増額の主な理由といたしましては、令和2年度までコロナ禍で実施を見合わせていた中学生を対象としたライフデザインセミナーを令和3年度実施したことにより、委託料が増額したことによるものでございます。

次に、児童福祉事務費、決算額4,229万5,656円で30.1%増でございます。増額の主な理由といたしましては、前年度と比較し、国県補助金等の返納金の増によるものでございます。

続きまして、家庭児童相談事業、決算額は3万3,095円で55%減でございます。減額の主な理由といたしましては、子育て短期支援事業の委託がなかったために委託料の減額でございます。

176ページをご覧ください。

子ども・子育て会議事業、決算額は3万円で57.1%減でございます。減額の主な理由といたしましては、コロナ禍のため会議を1回に集約したことにより、報酬の支出がなかったため報奨費の減額となります。

次に、子育て応援事業につきましては、決算額824万3,750円で84.8%減でございます。減額の主な理由といたしましては、コロナ禍において子育て世帯を支援するため、小美玉市子育て世帯応援事業として、子育て世帯への食事券の配布及び臨時子育て給付事業が終了したためでございます。

続きまして、子育て世帯臨時特別給付金事業、決算額7億3,514万6,798円、皆増でございます。こちらにつきましては、令和3年度の単年度事業でございます。主な内容といたしまして、新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が様々な人に及ぶ中、国の臨時給付金として18歳以下の子供たちに1人当たり10万円を給付する事業でございました。事務費として214万6,798円、事業費といたしまして7億3,300万円でございました。支給世帯数及び児童数として4,301世帯7,330人、うち市独自で支払った児童が150世帯252人となっております。

続きまして、児童手当経費でございますが、決算額は6億7,200万5,000円で10.6%減でございます。減額の理由といたしまして、児童手当支給対象児童数の減少によるものでございます。

178ページをご覧ください。

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業でございます。決算額5,320万143円、皆増でございます。こちらの事業につきましても、国による単年度の給付金事業となっております。

事業の内容といたしまして、新型コロナウイルス感染症により影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の生活支援を行うため、18歳以下の子供を療育している独り親世帯、住民税均等割が非課税の世帯を対象に、特別給付金5万円を給付する事業でございました。事務費といたしまして50万143円、事業費として5,270万円でございます。対象世帯数及び児童数につきましては637世帯1,054人でございます。

続きまして、独り親世帯生活支援特別給付金事業、決算額は3,122万975円、こちらも皆増になります。こちらの事業につきましては、県独自によるコロナ対策給付金事業で、単年度事業となっております。こちらについても、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の独り親世帯を支援する観点から、茨城県独自の特別給付金事業となっております。事務費として47万975円、事業費として3,075万円でございます。対象児童1人当たり5万円支給しまして、支給世帯数及び児童数は404世帯615人となっております。

続きまして、180ページをご覧ください。

民間保育所等補助事業、決算額1億6,414万1,311円で15.9%減でございます。減額の理由といたしましては、令和2年度納場保育園の増改築に伴う民間保育施設整備事業が終了したためでございます。

続きまして、181ページをご覧ください。

放課後児童対策事業、決算額3億952万7,031円、43.3%でございます。増額の理由といたしまして、小川北義務教育学校放課後児童クラブを建設したため、放課後児童クラブ専用室設置工事1億3,156万円が増額となったところでございます。

182ページをご覧ください。

放課後児童クラブ室推進事業、決算額50万5,440円、62.2%減でございます。減額の理由といたしまして、新型コロナウイルス拡大により子ども教室の実施回数が減少したためでございます。

続きまして、幼稚園運営経費、決算額1,595万6,070円で58.9%減でございます。減額の理由といたしましては、はとり、堅倉、納場、竹原の幼稚園が統合しまして1園になったことにより、維持管理運営費等が減額になったためでございます。

183ページをご覧ください。

保健衛生管理費、決算額55万6,124円で31.3%減でございます。減額の理由といたしましては、緑地区の幼稚園が統合され1園になったことで、幼稚園費薬剤師講習等の支払いの報酬が減ったためでございます。

続きまして、教育活動振興経費、決算額120万6,737円で47.2%減でございます。減額の理由といたしましては、園外保育に伴うバス借り上げ料が減額になったためでございます。

以上、教育委員会の令和3年度の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

本案は事前に申告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑がある方は挙手を願います。

植木委員。

○委員（植木弘子君） よろしくお願いたします。

すみません、答弁一覧の57ページ、あと質問ナンバーは10の11で、学校給食に関してになりますが、給食センターが2つあったのが1つに統合されて、そこでお金が1つにまとまったということで、それなりの金額が発生しているのかなとは理解しましたが、この言うなれば残飯というんですか、野菜くず、または米飯等については有効活用というか、そのような、今、家畜の肥料とか飼料とかということに回すというようなことで、今後検討されていくのかどうなのか、ちょっとその点についてお伺いしたいと思います。お願いたします。

○委員長（長島幸男君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 植木委員のご質問にお答えいたします。米飯の残りにつきましては、現在、燃えるごみとして処分しております。将来的には石岡市とか茨城町などで家畜の餌という形で一部利用しているところもあるようなので、そういう先進事例を参考にしながら、そういった形で利用できないか検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○委員（植木弘子君） はい、分かりました。今、霞台を使用している自治体でそのようなことが進められているということでしたらば、ぜひ検討していただきたいと思っております。

今現在、燃えるごみとして売電の一部になっているということでも、丸々無駄になっているわけではないということは理解できますが、やはりいろんな形で有効活用できるように、また、以前、いろんな形で話出てきていると思っておりますし、昨日、協議会の一般質問で地元の幡谷県議が質問しておりましたが、バイオマスプラントについても、出てきた当初よりも今本当にコンパクトな、小型のプラントが出てきていて、各自治体などにも様々な企業が出て

いて、そういったところでも利活用してほしいというようなのが、ちょっとインターネットを通して調べてみましたらありましたので、そういったことも含めて、ちょっと今後検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

あともう一点よろしいですか。

○委員長（長島幸男君） はい。

○委員（植木弘子君） 次に59ページの15番の公衆電話使用料ということで、玉川地区については撤去に向けた検討をしてみたいという答弁をいただきましたが、歳入の中で、そのほか出ていたのが小川図書館、希望ヶ丘公園となっておりますが、そのほかの公共施設のほうで公衆電話設置されているのが、実際にされていなかったら、ここに決算の中に入っていないのかなと思うんですけれども、ちょっとその点、確認させていただきます。

○委員長（長島幸男君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） そのほかの公衆電話については、生涯学習センターコスモスに公衆電話があります。コスモスの公衆電話につきましては、N T Tの設置になっております。それ以外のご質問いただいた公衆電話は、購入などにより設置している公衆電話となっております。決算説明書につきましては、生涯学習センター施設維持管理費の中で、公衆電話使用料4,340円の収入を記載しております。

○委員長（長島幸男君） 鈴木スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（鈴木和広君） ただいまのご質問について、スポーツ推進課所管よりご説明させていただきます。

先ほどお答えの中に入っていなかったものについての設置状況でございますが、希望ヶ丘公園並びに小川運動公園で、N T Tが設置した電話ボックスはそれぞれ1台ずつ、先ほど回答のあった希望ヶ丘運動公園の公衆電話とは別に、希望ヶ丘公園のほうにはN T Tの電話ボックスも1台設置しており、小川運動公園は電話ボックスのみ、N T Tの設置した電話ボックスのみの設置をさせていただいております。

また、指定管理者の施設になりますが、玉里海洋センター事務所の入り口にありますが、こちらにはピンクの公衆電話でございます。こちらは小美玉スポーツクラブさんのほうで費用を払っていただいて、設置の運用をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） 生活文化課所管でございます。四季文化館みの〜れにおいて公衆電話を設置しており、特にご高齢の方で携帯電話をお持ちでない方もいらっしゃいますので、タクシーを呼びたい、家族に迎えに来てもらいたいということで、そういった場合には公衆電話の利用があるというなことで設置対応とさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○委員（植木弘子君） 現状は分かりました。やはり公衆電話を全て撤去してしまっただけでは、災害時とかいろんな形でやはり公衆電話って有効活用できると思いますので必要だとは思っておりますが、ちょっとその辺が精査していただいて、場合によっては公衆電話という形じゃなくて、まあちょっとどうなのかなというのはあるんですけども、自分で使っている電話を使ってもらおうとかがって、あまりにもケースが少ないような場合には、細かい部分で申し訳ないんですけども、今後利用状況をちょっと精査して、あつて当たり前とするのではなくて、その辺もちょっと考えて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（長島幸男君） ないようですので、再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

小川委員。

○委員（小川賢治君） 再質疑させていただきます。

説明書の145ページなんですけど、希望ヶ丘公園施設維持管理費ということで、遊具が追加されたというようなことで、公園の利用者が増えたというようなことで、成功事例かもしれませんが、どのような遊具を追加して、その公園の利用者が増えた具体的な人数とか具体的な数字をご答弁よろしくお願いします。

○委員長（長島幸男君） 鈴木スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（鈴木和広君） ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

希望ヶ丘運動公園の遊具の設置につきましては、昨年度工事させていただきました種目、設置数については8種類の遊具を設置させていただいております。7種類の遊具と、あとは

看板を設置させていただいて、計8個の工事をさせていただいております。

こちらの遊具、統計的にどのような方々がどのくらい来ているかという統計はとってはないのですが、私のほうで現地を何回か見させていただいた際には、小さなお子様がたくさん親子連れで来ていただいております。特に土曜、日曜は順番待ちするくらいのお子様が大勢並んで使っている状況を何度か見させていただいておりますので、随分好評だなという感じで受け取っております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○委員（小川賢治君） ありがとうございます。

やはり子供の遊べる場所の提供ということで、実態を、私も近くに住んでいるので調べていただければなということでありありがとうございました。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） それでは、134ページ、135ページの公民館事業について、ちょっとお尋ねをします。

小川公民館事業については、コロナ禍ですが講座が開催できたと。そのときに講座数と、それから回数、受講者の人数が書いてあるんですが、美野里公民館事業についてはこの数字の表記がないんですね。やっぱりこういうことが数字を見ると、あ、なるほど、これだけ多くの方が利用しながら元気にコロナ禍でもやっているなということが分かりますので、小川公民館事業と同様に、他のこういう講座事業についても、どのくらいの講座があって何人が受講したのかというのを記入していただけたら比較検討ができますので、ちょっと美野里公民館事業について、このことを説明していただけたらと思いますが、お願いします。

○委員長（長島幸男君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 福島委員、ご指摘のとおり、美野里公民館事業費については記載がありませんので、ここで説明をさせていただきます。

美野里公民館の事業は、講座数が12講座、開講数が82回、受講者は107名となっています。

今後は、同じように記載するように改めたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） 今、人数を伺いますと、小川の講座よりも、美野里公民館事業のほうが講座数とか人数少ないんですけども、謝金がこちらのほうが多いのはなぜでしょうかね。

細かいことすみません。

○委員長（長島幸男君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 講師謝金については、市内の講師は8,000円をお願いしております。また、開講数に違いがあります。開講数で小川公民館が67回、美野里公民館が82回となっております。そこでも差が生じているかと思えます。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。

講師を選ぶというところで、いろんな講座が開かれると思いますけれども、中には市内の文化協会のところで指導してみえる、そういう方もいらっしゃると思いますので、市外からとかじゃなくて、そういう方々に講師になっていただいた講座を設ければいいのかなと思うけど、なかなかこれも環境的に無理かなと思いますけれども。そういうふうにして、多くの方がいろんな講座受けられるといいなと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

植木委員。

○委員（植木弘子君） すみません。164ページで、自然教室またできなかつたということで、それに代わった行事等とか何か行えたのかを確認させていただきます。お願いします。

○委員長（長島幸男君） 佐藤教育委員会理事。

○理事兼教育指導課参事（佐藤雅記君） 本年度もコロナ禍のため中止になりました。来年度からはできるだけ中止にしないように、県内の白浜少年自然の家を宿泊場所にしようと考えています。宿泊先で、子供がもし陽性になっても保護者の方が迎えに来やすいこと、最悪の場合は日帰りで実施できること、来年度からはコロナ仕様で進めていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○委員（植木弘子君） すみません、来年度というか、令和4年度からという理解でよろしいんでしょうか。

○理事兼教育指導課参事（佐藤雅記君） 令和5年度からになります。すみません。

○委員（植木弘子君） 令和5年度。

○理事兼教育指導課参事（佐藤雅記君） はい。今年度は中止になります。

○委員（植木弘子君） はい、分かりました。

○委員長（長島幸男君） よろしいですか。

そのほかございますか。

島田委員。

○委員（島田清一郎君） 139ページ、図書館の図書の除菌機、これどういうものだか、ちょっと説明していただきたいと思うんですが。

○委員長（長島幸男君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 図書の除菌機は、小川図書館、玉里図書館、美野里公民館の図書室に設置しております。本を開いた状態で除菌機のケースの中に入れて、一定時間の除菌処理を行います。除菌後は取り出して書架に戻すというような使い方をしていきます。

○委員長（長島幸男君） 島田委員。

○委員（島田清一郎君） 図書の寄附、一般の方から図書の寄附があると思うんですけども、一般の方、病気の関係があって、なかなか受けづらいと思うんですけども、この除菌機はそれにも対応、一般からだ結核とかそういう病気をお持ちの方もいると思うので、それだとしょうがないので、この除菌機がそれに対応できるかどうかというのが分かりますか。

○委員長（長島幸男君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 一般的な図書であれば除菌できると聞いておりますが、例えば特殊な材質を用いている場合などについては、申し訳ありません、少しお時間いただき、調べたうえで回答をさせていただきたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 島田委員。

○委員（島田清一郎君） これ除菌機って画期的なものだと思うんですね。図書で病気が蔓延する可能性もあるので、これをフル活用して病気対策、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほか、質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、文教福祉委員会、文化スポーツ振興部、教育委員会の所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時35分からいたします。

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

○委員長（長島幸男君） それでは、決算特別委員会を再開いたします。

ここからは文教福祉常任委員会保健衛生部、福祉部所管事項の審査に入ります。

まず、議案第62号 令和3年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

○委員長（長島幸男君） 鈴木保健衛生部長。

○保健衛生部長（鈴木定男君） それでは、75ページをお願いいたします。

医療保険課所管分の決算について説明いたします。

国民年金事務費、決算額91万748円でマイナス11%。年金生活者支援給付金の国庫補助返還がなかったためでございます。

続きまして、78ページをお願いします。一番上の段です。

小美玉市医療センター経営改革事業、決算額2億5,996万4,524円、マイナス28.6%。旧病院の建物解体等交付金がなかったためでございます。

続いて、同じページの中段です。

旧白河診療所です。施設管理費、決算額87万309円、皆増です。こちらは白河診療所閉所に伴いまして、令和3年度から、この経費が一般会計での支出となったためでございます。

続いて、同じページ、一番下の段です。

医療従事者慰労金交付事業、決算額4,006万2,702円で皆増です。新規事業としてこの事業を実施したものでございます。

続きまして、81ページをお願いします。

健康増進課所管分の決算について説明いたします。

新型コロナウイルスワクチン接種事業、決算額2億9,173万9,894円、プラス4,614.8%、ワクチン接種が本格的に開始されたことによるものでございます。

続いて、同じページ、一番下の段です。

新型コロナウイルス感染症予防事業、決算額470万7,941円、マイナス82.2%。感染症対策としてアルコール消毒液などの消耗品や備品購入費で、前年度に必要な物品を購入確保したことによるものでございます。

続いて、84ページをお願いします。

成人保健事業、決算額5,292万7,795円、プラス19.2%。感染予防策を徹底し、受診機会を確保したことにより、受診者の増加につながったことによるものでございます。

続きまして、86ページをお願いします。

健康増進施設管理運営費、決算額2億2,878万59円、プラス18.6%。小美玉温泉ことぶきの駐車場整備事業による増額でございます。

以上、保健衛生部の説明を終わります。

○委員長（長島幸男君） 藤田福祉部長。

○福祉部長（藤田誠一君） 続きまして、福祉部所管をご説明いたします。

初めに、社会福祉課所管になります。

89ページをお願いします。

中段の災害支援事業でございますが、決算額81万4,790円、25.2%の減額になります。減額の理由は火災に伴う災害見舞金の支給件数の減少によります。

続きまして、国庫補助事業の新規事業となります住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業でございますが、決算額4億204万2,564円になります。この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、臨時的な措置として住民税非課税世帯等に対し、次ページ、90ページの扶助費になりますが、1世帯当たり10万円の給付を3,973世帯へ給付いたしました。

続きまして、障がい者福祉事務費でございますが、決算額972万5,471円、21.2%の減額でございます。減額の主な理由は、障がい計画の策定終了によります。

次に、少し飛びますが95ページをお願いします。

中段の障害支援区分認定等事務費でございますが、決算額148万3,500円、37.8%の増額でございます。増額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、障害支援区分認定の有効期間が延長されていたものが終了したことにより、延長期間分の主治医意見書作成料が増額となりました。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしました単年度事業の障害福祉施設等職員応援給付事業でございますが、決算額1,190万4,956円で、次のページをお願いします。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対策を講じて、事業を継続している社会福祉施設等の従事者に対し、1人当たり5万円の給付金を27事業所、238名に給付いた

しました。

続きまして、生活保護事務費でございますが、決算額3,710万337円で、33.1%の増額でございます。増額の主な理由は令和2年度生活保護国庫負担金の確定に伴います返納金の増額によるものです。

社会福祉課所管につきましては以上でございます。

続きまして、介護福祉課所管になります。

98ページをお願いします。

老人福祉事務費でございますが、決算額1,072万6,801円、46.5%の減額になります。減額の理由は、みのり荘の閉館に伴う負担金の減額でございます。

99ページをお願いします。

敬老会事業でございますが、決算額1,924万3,007円、64%の減額になります。減額の理由は新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度に単年度事業として実施しておりました高齢者応援事業及び敬老会感染予防事業が完了したことによります。

100ページをお願いします。

中段の生活支援事業でございますが、決算額1,768万4,755円、28.8%の増額でございます。増額の理由は、令和3年度から外出支援事業を拡充したことにより、年間利用者数及び利用枚数が増加したことによります。

102ページをお願いします。

中段の介護福祉施設等職員応援給付事業でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した単年度事業として、決算額5,726万3,944円となっております。この事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対策を講じて事業を継続している市内の介護福祉施設等に従事する職員に対し、1人当たり5万円の給付金を81事業所、1,145名に給付いたしました。

説明につきましては以上となります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある方は挙手をお願いいたします。

福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） すみません、ページ数間違えて書いてしまいました。

92ページの障がい者福祉単独事業、難病患者に対する見舞金ですけれども、答弁にもあり

ましたけれども、これ自己申告なので、漏れている方が結構いるんじゃないかという気がするんです。だから、できるだけとにかく啓発活動とか、もっといろんな手段でこういう人たちを援助していただきたいなと思っております。

以前にもお聞きしましたがけれども、病気によっては薬代だけでも月に3万円かかるという話も、あ、パーキンソンの方でした、その方は。という方で、知らなかった、でもこういうのありますよと言って、私がお話ししたら、じゃ、急いで行ってみますという話がありましたので、随分この難病に対しては医療費がたくさんかかっております。ですから、その方を助けるという意味で、啓発活動、今後も多く続けていっていただきたいんですが、何かいい方法はないんでしょうかね、ここに書いてあるほかに、もうちょっといい方法があればと思うんですけれども、そこら辺、どのようにお考えでしょう。

○委員長（長島幸男君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 特定疾病難病関係の見舞金につきましては、以前にもご質問をいただきまして、お知らせ版やホームページ等で周知をさせていただいております。また、どういった病名が該当になるのか分からないというような福島委員のご意見をいただきまして、現在ホームページのほうには病名のほうも載せさせていただいております。

そのときにもちょっとお話をさせていただきましたけれども、この難病に関しましては保健所が管轄となっております、市には名簿が届いておりません。どなたが該当しているか分からないものですから、個別に通知とかそういったこともなかなか難しいということで、今現在はお知らせ版やホームページ等を使って周知しておりますが、今後何かいい周知方法がないか検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） 今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほか。

谷仲委員。

○委員（谷仲和雄君） おはようございます。着座にて失礼します。

私のほうは、答弁一覧表の42ページ、4の6、ここの地域ケアシステム推進事業の答弁を踏まえて、再質疑をさせていただきます。

私、質問の冒頭にも書かせていただきましたように、この地域ケアシステム推進事業、茨

城型の地域ケアシステムを活用したファミリー支援という形と、この重層的な相談支援体制の整備、こここのところを、ここにも書かせていただきましたように、重層的な支援体制の整備って、茨城型地域ケアシステムを活用したコミュニティ支援、この中に現在重層的な相談支援体制というのは属性を問わない相談支援ですとか、参加支援ですとか地域づくりに向けた支援を具体的に言うところなんです。今までの地域ケアシステムのほかに、例えば、生活困窮ですとか虐待ですとか、そういうものを全てひっくるめた形になってくるので、ここに答弁あるように、今までの取組ですね、積み上げた実績を生かせるよう検討していきますと書いてございます。

それで、今年の5月27日に、民生委員、児童委員役員の皆様との意見交換会がございました。この中で、その当日、意見交換の題材になったのが、やっぱり気になる単語という名目で、例えば虐待ですとか貧困ですとか、あとそういう中で、大体がこの地域ケアシステムと、この重層的な支援体制、ほぼその枠、その中で該当する単語がほとんど入っておりました。

そこで、これ所管のほうは社会福祉のほうが窓口でされていたんですが、この地域ケアシステムの所管のほうは介護福祉士ということで、そこら辺の、その情報交換、意思の疎通、そこら辺ですね。要は、家族会の対応するインフォーマル組織、インフォーマルボランティアですね。そういう意味からも、そういうところの関わりが大事になってくるのではないかなと考えております。

そういうところで、この地域ケアシステムを土台にして、重層的支援体制の整備、そこで進めていく中で、その横割りではないんですが、そういう担当ごとの意見交換、そういうものを、どういうケースのとき行っているかとか、そういうそのヒント、そういうものをまず最初お伺いしたいと思います。お願いします。

○委員長（長島幸男君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） すみません。谷仲委員のご質問にお答えいたします。

関係課の調整といいますか会議で、これでいいますと調整会議というのがございますけれども、そういったところで、社会福祉協議会に委託している事業ではございますが、コーディネーターを中心に介護・社会福祉課、場合によっては子ども課といった担当の者も集まって、家族のその支援について検討する機会を設けております。

また、それとは別になりますが、重層的な支援体制整備について、新たためて昨年度からもありましたが非公式な形ですが、学習会を開いて意見交換をしているところでございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 谷仲委員。

○委員（谷仲和雄君） 先ほど答弁いただきまして、それでこの地域ケアシステム推進事業は社会福祉協議会のほうに委託されている形かと思います。そうした中で、担当課として委託先との連携の密ですね、そここのところと、あと今度横割りのさっき言った担当課、例えば民生委員、児童委員さんの、あと窓口が社会福祉課であれば、そういうところとの、これ一体的に考えていくとやっぱり担当課の横割りをなくさない、これ相談窓口の一元化のお話にはなかなか進んでいかないのかなというところで感じております。

それで今回、この地域ケアシステム推進事業のほかに、先ほど教育部所管のほうで、例えば家庭児童相談ですとか学校教育支援のスクールソーシャルワーカーさんの活動ですとか、また子育て世代包括支援センター母子健康保健、正式名称のほうが母子健康包括支援センターという名称です。子育て世代包括のは。そこだと先ほど子ども課さんがこれから目指していく子ども家庭総合支援拠点、その一連の枠組みの中で今回話させていただく中で地域ケアシステムの重層的という支援。これ全部大本の根底のところは一体的に関わってくる内容かと思しますので、こういった意味では今後これに向けた取組を進めていただきたい。それで、この間一般質問の真家議員の質問の答弁の中で今後この重層的支援体制に関しては地域福祉計画の付随計画として多職種共同で進んでいくと。また、相談窓口の一本化については実施計画の中で検討していくという答弁がございましたので、そここのところも踏まえて今後茨城型地域ケアシステムを活用したファミリー支援というところを土台に、この重層的支援体制の整備というところ、そここのところをしっかりと進めていかないとなかなか厳しいかなという見解で今お尋ねをさせていただきましたので、よろしく願いをいたします。

答弁のほうはございませんので、私のほうからは以上でございます。

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、次に通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

島田委員。

○委員（島田清一郎君） 81ページなんですけれども、新型コロナウイルス推進事業の特定財源の根拠なんですけれども、諸収入新型コロナウイルスワクチン接種費と書いてあるんですけども、これはコロナワクチンは無料で接種するということだったんですけれども、接種の手数料とかそういうものだか何だか、内容をちょっとお願いします。

- 委員長（長島幸男君） 関口健康増進課参事。
- 健康増進課参事（関口 茂君） こちらに書いてあります諸収入の新型コロナウイルスワクチン接種費とありますが、こちらは小美玉市以外の方で接種された方の費用が市に入ってくるという状況でございます。
- 委員長（長島幸男君） 島田委員。
- 委員（島田清一郎君） コロナワクチンは日本全国どこで打っても国の負担で、その部分が小美玉市に入ってくるんですか。
- 委員長（長島幸男君） 関口健康増進課参事。
- 健康増進課参事（関口 茂君） 他市町の方々につきましては、他市町で実施をしなければならぬとして行っている事業ですので、費用をこちらで支払っている状況になりますから、その分に関して他市町からいただいているという状況になります。
- 委員長（長島幸男君） 島田委員。
- 委員（島田清一郎君） そうすると、小美玉市の人が、逆の場合です。その場合は向こうへ払うということになるわけですか。
- 委員長（長島幸男君） 関口健康増進課参事。
- 健康増進課参事（関口 茂君） 国保連合会を通じて、他市町のほうにその分はお支払いをするという状況でございます。
- 以上でございます。
- 委員長（長島幸男君） 島田委員。
- 委員（島田清一郎君） よく分かりました。ありがとうございました。
- 委員長（長島幸男君） そのほか質疑はございますか。
- 植木委員。
- 委員（植木弘子君） よろしくお願いたします。
- 説明書の85ページ、健康づくり推進事業の中で食育教室ということで、高校生の食育教室が実施回数5回で参加人数が190人となっておりますので、その内容と、これは継続事業でしたか、その辺ちょっと確認させていただきます。お願いたします。
- 委員長（長島幸男君） 小貫健康増進課長。
- 健康増進課長（小貫智子君） この事業につきましては、継続しておる事業でございます。こちらは、県立中央高校の2年生の5クラスを対象に家庭科の授業の一環として管理栄養士が出向きまして栄養指導を行っているというものでございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○委員（植木弘子君） 分かりました。

じゃあ、高校生のご自身たちのそういった食事に対する指導というか、そういうような内容ということで理解してよろしいですね。

分かりました。ちょっと高校生の食育教室ということで、今結婚される方の数が減ってきているとは言え、結構若年、20歳そこそこでご結婚されてお子様をお持ちになる方なんかもいらっしゃいますので、そういったことも入ってくるのかなと思ってちょっと確認したものですから、今後そういった内容も加えてやっていただけるとお子さんのさっきの部分につながるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

香取委員。

○委員（香取憲一君） よろしく申し上げます。

説明書78ページなんですけれども、小美玉市医療センター経営改革事業になります。

この医療センターについては、今回山崎議員の一般質問でもございましたけれども、この課題のところ、病院の運営に関する検討及び評価を継続して行う必要があるというふうにあります。山崎議員の一般質問でもありましたし、私も2年ほど前の一般質問でこの検討委員会が立ち上がる時に一般質問で上げさせていただいて、ぜひということで、やはり税金を、残っていただいているという現状の中でもやはり税金を導入するからには政策医療、公的な政策医療を提言していくべきであるというふうな思いは今も変わりません。ですので、やはり最後を迎える在宅医療、今は民間任せ、市外の民間のクリニックや医療機関任せとなってしまう在宅医療をこのチームを何とか医療センターの中でも立ち上げていく方向性に持っていきたいなど、これはあきらめずに毎回委員会の場でも提唱していただきたいなというふうな思いでいるんですけれども、そこら辺の見通しを改めていかがかなと、見解をいただきたいんですけれども。

○委員長（長島幸男君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） それでは、香取委員のご質問にお答えさせていただきます。

一般質問でも在宅医療の利用についてご要望をいただいたところでございまして、在宅医療の利用についてはこれから小美玉市医療センターにお願いをしていくところでございます。

○委員長（長島幸男君） 香取委員。

○委員（香取憲一君） なかなかすぐに体制が整うことは難しいということは分かっているんですけども、やはり一步步、ちよつとずつでも成果というか、その準備段階に向けてできていけるように注視をして、提言を引き続きしていただきたいなというふうに思います。そのためのいろいろな情報だとか、いろいろなことは我々議員のほうも鋭意努力をして頑張っていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（長島幸男君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第63号 令和3年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

鈴木保健衛生部長。

○保健衛生部長（鈴木定男君） それでは、189ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計の決算状況でございますが、まず歳入のほうです。

こちら令和3年度の歳入決算合計額は50億4,601万8,000円ございまして、増減率につきましては表現上0.0となりますと、前年度と同じでございます。

それから下段、歳出のほうでございますが、歳出決算合計額は49億4,833万5,000円でございます。マイナスで0.3%となっております。

続きまして、190ページをお願いします。

一番上の4の収支の状況についてでございます。

こちら歳入歳出差引額が9,768万3,000円となり、そしてその額、同額が実質収支額となりました。

続きまして、193ページをお願いします。

財産に関する調書になります。

国民健康保険支払準備基金でございますが、決算年度中におきまして9,991万4,000円の増となりまして、年度末の残高が1億4,483万5,000円となっております。

国民健康保険特別会計の説明については以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

植木委員。

○委員（植木弘子君） よろしく願います。

58ページの質問ナンバー13番になりますが、不納欠損額、収入未済額について詳細にご説明いただきました。また、それに対しては収納課との連携による納税相談、滞納処分強化により近年は収納率が向上し、収納未済額は減少しているということで、様々な努力をなされているということがこの答弁の中で読み取れました。あとは、このような状況になる前の段階で手立てというのが必要なのではないのかなと感じております。ので、当然医療保険のほうだけで対応できることではありませんので、やはり収納課のほうとしっかりと連携を図り、それと同時に福祉のほうとも連携を図って包括支援センターのほうとかで情報交換といたしますか、対応というのもそれぞれの関連するところと連携が図れるようでしたらば、不能額とかこういった欠損額が出てしまわないような形での対応というのも今後検討していただきたいと思います。要望になりますが、よろしく願います。

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続きまして、議案第64号 令和3年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

鈴木保健衛生部長。

○保健衛生部長（鈴木定男君） それでは、決算に関する説明書195ページをお願いいたします。

まず、歳入の状況でございますが、一番上の表となりまして、歳入決算額は6億1,028万7,970円でプラス1.6%となっております。

続いて歳出の状況ですが、真ん中の段となります。

歳出決算額は6億548万711円でプラス1.3%となっております。

続いてその下の段、収支の状況ですが、歳入歳出差引額が480万7,259円となり、同額が実質収支となっております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第68号 令和3年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

藤田福祉部長。

○福祉部長（藤田誠一君） それでは、議案第68号 令和3年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましてご説明いたします。

決算書の211ページをお願いします。

初めに、保険事業勘定でございます。

2の歳入の状況でございますが、歳入合計42億765万3,233円となっており、主な増額項目といたしまして、施設開設準備経費等に係る地域医療介護総合確保基金事業補助金の5款2項県補助金や令和2年度からの繰越金となる8款繰越金により、前年度対比で2億5,745万691円の増額となっております。

続きまして、3、歳出の状況でございますが、歳出合計40億2,620万9,199円となっており、主な増加項目といたしまして、介護施設等施設開設準備経費等支援事業補助金の1款1項総務管理費や介護保険財政の年度間の均衡と健全運営に資するため、剰余金を基金に積み立てる4款基金積立金、また令和2年度の事業実績による国県補助等返納金の5款1項償還金及び還付加算金により、前年度対比で1億9,287万3,150円の増額となっております。

次のページ、212ページをお願いします。

4、実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は1億8,144万4,034円となってお

ります。

5、財産に関する調書でございますが、介護給付費準備基金の決算年度末現在高は6億3,555万5,896円となっております。

続きまして、介護サービス事業勘定につきましてご説明いたします。

ページは少し飛びますが225ページをお願いします。

初めに、2、歳入の状況でございますが、ケアプラン作成料による1款のサービス収入をはじめ、歳入合計は決算額961万6,823円で前年度対比24.8%の増額となっております。

次の3、歳出の状況でございますが、歳出合計は決算額756万3,191円で前年度対比21.8%の増額となっております。

次のページ、226ページをお願いします。

4、実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は205万3,632円となっております。

以上で、議案第68号 令和3年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして説明を終わります。

ご審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

山崎委員。

○委員（山崎晴生君） ありがとうございます。着座で失礼いたします。

細かいところなんですけれども、こちらの質疑答弁一覧の53ページの一番上のところです。コピー代ということで、説明書213ページのところなんですけれども、本当細かくて申し訳ないんですけれども、3万7,290円、ケアマネジャーのケアプラン作成に必要な情報収集の紙媒体で窓口でケアマネジャーが情報収集のためにコピー代を払っているというような回答をいただいたんですけれども、情報提供のコピー代を徴収をしなければならないというような理由があればお聞かせください。よろしくお願いたします。

○委員長（長島幸男君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 山崎委員のご質問にお答えいたします。

このコピー代でございますが、平成28年11月8日に訓令がございまして、小美玉市コピー等実費徴収に関する訓令という訓令に基づきまして、白黒複写1枚につき10円というふうな規定がございましたので、そのときから徴収させていただいております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 山崎委員。

○委員（山崎晴生君） ありがとうございます。

そういった訓令があるという形であるとは思いますが、ケアマネジャーのほうのご利用者さんのケアマネジメントを行う上でその情報とケアマネジャー自身が行うアセスメント、市が実施する74項目の介護認定の結果と主治医の意見書、専門的観点から総合的に考察して生活の課題解決に至る方向性を明らかにしていく、必要なサービスにつなげていくというようなところでありますし、前回一般質問で言いましたけれども事業所として地域の生活インフラを支える行政福祉サービスでありますし、第8期の介護保険の事業計画において包括的、継続的ケアマネジメント支援を介護支援専門員が実践できるように支援をするというふうな記載もございましたし、その観点から見ると市内のケアマネさんから要望が結構上がってまして40円という両面コピーで2枚ですので、40円を支払うんですけれども、今までは介護認定のほうで1年に2回更新というところがあったんですけれども、ここ最近介護認定の期間も伸びていますし、そこまでの頻度ではないことでもありますし、この3万7,290円というところ決算の状況を見ても、何とかしないとケアマネジャーさんのところに何とか協力していただきたい。介護施設、介護福祉というのが充実しているというのが介護施設の頑張りでもありますので、今地域包括支援センターが人数が少ない状態であって予防のプランの委託等も市の方からしている状況であれば、ケアマネさんの負担を少しでも軽減していただくためにもこのコピー代というのをぜひちょっと廃止にさせていただいて、協力、市としての協力としてこのコピー代というのを取らないというふうにすると介護福祉課の窓口業務というのも大変だと思うんです。会計に係る業務だとかレジスター台だとか備品、人件費考慮すると生産性とか費用対効果非常に低いというふうにも考えられますので、地域の本当に介護、ケアマネさんのほうに非常にこのコピー代無償になるだけで本当に変化として一番捉えやすいところですので、ぜひケアマネさんのほうが小美玉市もコピー代を今まで取っていたけれども取らなくなっただけでよかったなというふうに実感していただける大きなところでもあると思いますので、ぜひこの3万7,290円というのが高いか安いかわかるのは別として、ぜひともこういった形でケアマネジャーの後方支援をぜひとも検討していただきまして、今後よろしく願いいたします。

以上になります。

○委員長（長島幸男君） 山崎委員、要望でいいんですか。

○委員（山崎晴生君） 要望で、はい、すみません。

○委員長（長島幸男君） 分かりました。

そのほかございますか。

谷仲委員。

○委員（谷仲和雄君） 私のほうからは、文書質疑答弁一覧の45ページからです。

この質疑の文、ちょっと長文で大変申し訳なかったんですが、ここの説明のところは平成19年1月22日時点の厚生労働省の資料から、地域包括支援センター立ち上げに関するQ&Aの表をちょっと文書に直した形になっております。ここのところで答弁のほうにこのように記載書いてございます。そこで、ここちょっと1点確認をさせていただきたいんですが、この答弁のところを確認させていただきます。これは、地域包括支援センターの専門職の人材を、専門職の方を人材派遣という形で地域包括支援センターのほうに受け入れるという理解でよろしいのかどうか、そこをお尋ねいたします。

○委員長（長島幸男君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 谷仲委員のご質問にお答えいたします。

この記載の意味といいますのは、派遣によりましてケアマネジャーの方を私のほうの包括のほうに受け入れて、そこでケアプラン等を立てていただくというようなことで上程させていただいているものでございます。

○委員長（長島幸男君） 谷仲委員。

○委員（谷仲和雄君） 確認いたしました。

そこで、この地域包括支援センターの専門職の人材の慢性的な不足に対してこのような形で人材派遣、労働者派遣というところの位置づけで受け入れると、そういう形で機能を保っていくとか充実させていくというのは、その視点をちょっと今回質問のところでも取り入れたかったんですが、それで先ほど私地域ケアシステムのほうの質問でもさせていただきましたように、いろいろな関連、担当課、横のつながりですとかその中で、今後必要となる福祉専門職の確保の方向性、この方向性どのような形でその必要な人材を確保していくかという。これは将来的なところも含めてなので、できましたら市のトップである市長のほうからその方向性、こういう方向で確保していくというところを。私は、例えば職員を募集してもなかなか集まらないのであればこのような形でみてくのも一つの、視点を考えてみてくのもありかなと思っておりますが、その辺市長のご見解をお聞かせいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（長島幸男君） 島田市長。

○市長（島田幸三君） 専門職の確保についてということで谷仲委員さんからのご質問の中で、いずれにしても様々な福祉事業を推進することには専門職などの必要人材については必要とされる分野の資格者、専門職の積極的な採用を考慮するとともに、谷仲委員からのご提案をいただきました人材派遣なども広く人材確保に努めていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○委員長（長島幸男君） 谷仲委員。

○委員（谷仲和雄君） ありがとうございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（長島幸男君） ないようですので、次に通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

島田委員。

○委員（島田清一郎君） 212ページ、介護保険の実質収支額1億8,000万なんですけれども、国保の約倍になっています。この数字というのは妥当な線なのでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 実質収支額でございますが、通告いただいた方の回答にも記載している部分がございますけれども、令和3年度は保険給付の中で通所介護系のサービスが落ちておりまして、さらに施設の利用も横ばい、増加を見込んでおりましたが横ばいという状況でございます。歳入歳出の結果が1億8,000万なんですけれども、そのうちの1億3,000万は今回の6月補正に上程してございます国県に一時いただいた負担金を返還するお金でございます。残りは介護保険の運用に使いまして後に基金のほうに積み立てるということでございますので、大変高額ではございますが妥当であるというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 島田委員。

○委員（島田清一郎君） はい、ありがとうございます。

○委員長（長島幸男君） 山崎委員。

○委員（山崎晴生君） ありがとうございます。

ちょっと確認なんですけれども、決算書の467ページ、2款市町村特別給付の107万7,000

円の減額補正をされていると思うんですけども、減額補正をなぜしたかというのをちょっと確認したいんですけども、よろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 山崎委員のご質問にお答えいたします。

市町村特別給付費でございますが、減額してございますけれども対象件数が令和2年度は18件対象者がいらしたんですが、市町村特別給付令和3年度は8件ということでかなり対象が減ったというところで、こちらもちろん増加の見込みで当初予算算定してございますけれども、結果こちらのほうは減額補正をさせていただいておる状態でございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 山崎委員。

○委員（山崎晴生君） ありがとうございます。

その特別給付使ったサービス、利用が少なかったサービスというのが何だか教えていただいていいですか。

○委員長（長島幸男君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 申し訳ございません。もう一度お伝えいただいでよろしいですか。

○委員（山崎晴生君） 先ほどの件数が減ったということで、ご答弁いただいたんですけども、その件数が減ったというのは何かサービスの件数、何かのサービスですか、件数。

○委員長（長島幸男君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 市町村特別給付というのは、要介護認定4、5の方で在宅で介護をされます非課税世帯に対して紙おむつの購入費の9割、上限が4,500円の9割でございますが、を毎月給付するものでございます。やはり4、5で在宅で非課税となりますとかなり限定的なものでございますし、医療で入院とかされている方は4、5の認定も受けなくなっている傾向がございますので、そういったことで減少しているかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 山崎委員。

○委員（山崎晴生君） ありがとうございます。

なぜ質問したかという、この市町村特別給付というのはこの市町村で独自のサービスまたは現存の公的サービスに上乘せをしたりということで、市が特色を出せるところの給付だ

というふうに認識をしまして、減額をしてしまうのであればほかに市町村特別給付を使ってしっかりと市民のほうにそういったサービスを、市独自のサービスに取り組めるような施策を今後展開していただければ有効に使えるのかなというふうに思いましたので、質問させていただきました。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 要望で。

○委員（山崎晴生君） 要望で。

○委員長（長島幸男君） 分かりました。

そのほかございますか。

小川委員。

○委員（小川賢治君） ありがとうございます。

212ページなんですけど、高齢者の推移ということで高齢化率令和3年度30.3%ということで、参考までになんですけど70歳以上、75歳以上、80歳以上の高齢化率、分かればよろしくお願ひします。

○委員長（長島幸男君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 申し訳ありません。ちょっと手持ちの資料でございますが、私が持っている直近の資料でございますけれども、高齢化率は30.28%でございますが、70歳以上が1万1,308人で22.99%、75歳以上、80歳以上はちょっと今のところ手持ちの資料がございませんで、大変申し訳ないんですが、75歳以上いわゆる後期高齢者と言われる世代の方は7,203人で、全体の14.64%という数字が一番直近の数字でございます。

すみません。80歳以上はデータがございませんで、申し訳ございません。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○委員（小川賢治君） ありがとうございます。

80歳以上については後ほど資料があればよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして、文教福祉常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

以上で決算特別委員会に付託されました議案第62号から議案第70号までの計9件については説明と質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は執行部の皆さんがそろい次第再開いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時37分 再開

○委員長（長島幸男君） 議案第62号から議案第70号までの一括討論に入ります。

討論はございますか。

福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） 福島ヤヨヒです。

一括して反対の討論を行います。

議案第62号、一般会計、議案第63号、国民健康保険特別会計、64号、後期高齢者医療保険特別会計、68号介護保険特別会計に反対をいたします。

職員の皆さんは本当に各部署で努力をされ、予算執行をされていらっしゃるけれども、そのことは評価いたします。しかしながら、コロナ禍で市民はまだ不安を抱えて生活しております。令和3年度の予算委員会にも申し上げましたが、本当に弱者にコロナ対策の費用が届いているのでしょうか。相談に来る市民に対し、国や市の施策が本当に困っている人に届いているとは思えません。例えば、プレミアム商品券は生活にゆとりのある人が購入しております。直接弱者に届く施策とは思いません。

物価高騰の折から、生活支援にもっと多くの支援をすべきと考えております。このようなときに新たにそ・ら・ら周辺整備など不要不急の事業に対する費用の執行に対しても賛同できません。また、入札差金等不用額の有効活用も十分に行われているのかわかりません。また、特別会計の中で健康保険会計等では子供に対する平等割税の負担も重く、それらの負担も加えて予算執行がされております。介護保険特別会計においても同様です。高齢者は年金も引き下げられ、負担増にあえいでおります。一般会計からの繰入れを含め、誰もが法の下の平等に生きられる社会づくりのための予算執行であってほしいと思っております。

以上のような観点から議案第62号、一般会計、63号、国民健康保険特別会計、64号、後期高齢者医療保険特別会計、68号、介護保険特別会計に反対をいたします。

以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、本委員会に付託されました案件につきまして、採決を行います。

それでは、議案第62号 令和3年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決をいたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（長島幸男君） 本案は挙手多数によって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第63号 令和3年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（長島幸男君） 賛成者多数。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第64号 令和3年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（長島幸男君） 賛成者多数で、よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第65号 令和3年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第66号 令和3年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第67号 令和3年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第68号 令和3年度小美玉市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（長島幸男君） 賛成者多数によって、本案は決することにご異議ございませんか。

次に、議案第69号 令和3年度小美玉市水道事業会計決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第70号 令和3年度小美玉市下水道事業会計決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は認定すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました議案についての審査が終了いたしました。

長時間にわたり慎重な審査、大変ご苦労さまでした。また、お疲れさまでした。

副委員長と交代します。

岩本委員。

○委員（岩本好夫君） お疲れさまでした。

皆さんそろっているから要望があってもちょっと言わせてもらいます。

決算に関する説明書の記入方法で、私おとしあたりもちょっとお願いしたんだけど、説明書には事業名が書いてあって、財源があって、あとは目的、内容、効果、あと課題を入れてくれとお願いしたと思うんだよね。課題が入っていない事業もいっぱいあるんだけど、私から見ると課題があるんじゃないかなというような事業も数多く見受けられます。要は、ただ事業をこなすじゃなくて、目的があって事業をするわけだから、それによってどのような効果が得られたか。それによって、反省点とか課題は必ずあると思うんだよね。決算したからには、その課題を見つけて、次年度に生かして、私ら議会としても細かな事業全部までは目を通すことができないので、執行する側が自分たちでちゃんとその辺課題を見つけて改善していくような努力をしていただければと思います。

要望です。お願いします。

○委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

○副委員長（長津智之君） 皆様、大変お疲れさまでございました。

昨日、今日と2日間ご苦労さまでございます。

それでは、ここで長島委員長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願います。

○委員長（長島幸男君） 令和3年度の各会計決算審査を9月12日、13日の2日間にわたり行いました。議案62号 令和3年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定から、議案70号 令和3年度小美玉市下水道事業会計決算認定についての9議案につきましては、先ほどいずれも認定すべきものと決しました。終始熱心にご審議を賜り、ありがとうございます。

なお、審査に当たりまして各議員から指摘された事項及び全庁的に取り組む事項につきましては、市長をはじめ執行部の皆様今後一層の健闘をする旨、また様々な意見等の中から市政のさらなる発展に反映されますよう希望いたします。ありがとうございます。

○副委員長（長津智之君） 大変、ありがとうございます。

続きまして、執行部代表いたしまして島田市長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

○市長（島田幸三君） まずは、昨日今日と2日間ご苦労さまでした。そして、令和3年度の決算、一般会計から8つの特別会計、ただいま認定をしていただきまして本当にありがとうございました。私にとっても初めての決算議会ということで、先ほど委員長からも話がございましたとおり、委員の皆様から様々なご指摘、ご提案などもいただきました。そして先ほ

ど山崎委員からもこの市政に対する課題等の要望もありました。それらをきちんと今後市政に反映させていきたいとそういうふうに思っていますので、よろしくお願いします。本日はありがとうございました。

○副委員長（長津智之君） 大変ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○副委員長（長津智之君） 以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。  
大変お疲れさまでございました。

午前11時50分 閉会